明治四十年十一月起筆

特別
イ4
1919
675

訪書續記

乾巻

訪書剳記續　明治四十年十一月四日　杉起学

日暮里の康田静七方にて小石山房印苑十二冊を獲たり蓋し也く文郎より齋藤らし來れる
この外の書十二冊の外に学山堂印存四冊を添ふ清人顧湘翠嵐氏纂する所学山堂の原印も多く此の係者が手に帰し印存に存する者即ち原印也印苑中にも既に学山堂印譜中の刻者に作られたるもの大に多くし而して附するは肖樸園の印人小傳を以てす、之れを以て学山堂印譜中の作者一々知ることを得て、印人の参考となる又規範となるべき好印譜

特
門 イ 4
號 1919
巻 60
6750
門 イ 2
號 2464
巻 3
昭和三十年六月九日
購求

○大隠は鴻の來て隠花や百劇を投じ
まゝにものありし延えて見れば味方海山といふ人の
ありし指頭画を善くすといふ即ち試しに其の
画(?)ける之れを依らしむるに指頭雲烟を
妙趣ありて大抵指頭画には枯燥の風あるも
本號の筆なし海山氏五指を用ひ又掌
を用ひ隠るゝの溌法まゝあるも自然也
画法豊富萬象の指頭画を用ひしもの
余は大いに其技を歎す試に其の心を
知らんは渺茫中隠の人味方某といへる医家の
子なりと聞き余の感ずることあると

東京 桂原製

味方海山君略傳

九條德川
供御覽

君姓ハ味方名ハ昇海山ト號ス。醫士味方正直ノ男ナリ。文久三年三月十五日越後新潟ニ生ル。年甫メテ五歳指ヲ以テ好ンデ細字及ビ四君子ヲ畫ク。父甚ダ之ヲ奇トシ遂ニ之ヲ携ヘテ西京ニ入リ畫法ヲ田能村直入翁ニ問ハシム。翁頗ル海山ヲ愛シ薫陶至ラザルナク專ラ東洋ノ畫法ヲ授ク。七歳指ヲ以テ大額ニ梅ヲ畫キ之ヲ北野神社ニ奉納ス。神官大ニ賞シ神號ニ因ミテ天神童子ト名ヅク。其後長崎ニ赴キ諸名家ニ從ヒ畫法ヲ受ク。大ニ得ル所アリ。明治十八年三月笈ヲ負フテ淸國上海ニ遊ブ。居ルコト二年其技大ニ進ム。歸朝後鎭西諸國ヲ遍歷シ名所古跡ヲ訪フ。再ビ三府ニ遊ビ大家ノ門ヲ叩キテ雲煙ヲ談ズ。明治二十四年東都ニ入リ淺草ノ南窓ニ嘯咏スル事トナレリ。君ハ性頗ル淡泊ニシテ名ヲ求メズ利ニ奔ラズ。其人ニ接スルヤ洒々落々一見舊知ノ如シ。而シテ兒童ヲ愛シ直ニ指ヲ以テ花鳥ヲ畫キ之ヲ與フルヲ無上ノ快樂ト爲ス。又方今ノ一奇人也

明治二十四年梅花開時

爲指頭畫伯味方海山君

伯爵 勝 海舟 誌

手に余るものを三方へ投げ出した、惜しいことは
人格能も高からずに見えたり
○京都の荒木方に弘安殿の三大部といふ全
部論のことなる、これを霰山と刻した印殿
であるとしてあるが、大部の書あれば
あらうか殿下の書がいふらしく續きも
る、又殿下数多揃つて出来上つたとあるそ
れらしくの書翰らしくみえる、即ち殿下
が送つたのである書に面白味がある、弘安殿
の三巻大部も結構なものといふのは、尾張
弘賢の目録中に見ることがある、係し定
未だ見ぬ、柳原の古刻鉄のやうなる
論文が一つ載つてある、傳し實物もちんと
見出たのであるが、荒木方のものは主流に主傳
してある、極楽寺(錦屋)の確か什物じや
無いか
○早稲田に愛蔵してある三大部も保存付
本であるが、表紙の紙もしくは保存状態が
弘安殿の其の中心なるものは、と云ふ
事じや、霰山は家加保存を付したのの
其の本の保存のあるものを識別と論ずる
ものに刻つけてあるが、此の印文係
名付けを一度しておるとうなる
○早稲田の源則の自分のものを見つてもと

聚珍を持つて居るが大宮本梵網経の跋の年
代について居るは、鵜田蕃根の息子の伝ふる処
を信すると徳治二年の跋がある、それから別
本で年籍があるといふ、全体この書は
貴しき絵があるといふて居るといふて居る、経
新発意の書中に宋版があると云ふて居る
といふ紙質であらうかと見ても日本である、又此
経の縫目に南都白毫寺の絵印が押
してあるのは、白毫寺の跋があるといふこと
思ふのは、ここにもあるが、鳩田の説は似て
おかしいは、宛も徳治頃の跋と称
実に目を留むるに足るものがある

○珠琳寄すると称ふは天平写経大般若
経の巻首石川年足の浄土寺へ納めたるもの
跋文が載つても居る、然るに浄土寺といふ寺
がわからないところが、無縁の調べもせて
あつたしるに、このは大和の山田寺の別名で
ある、さうして山田寺は今山田石川麻呂の建
立に係る古刹で、蘇我氏の寺である、年足
も其の血統の人であるから此の寺へ寄せた
ものとしての縁故でもあるのである
○此頃無縁者大般の古本経典が出て来たるも
ようと揺印の印記を見ると寄せ全部でなく
れは、橋田氏の所望四分計りの幽玄房寿

の文が篆作で横に二字並べて刻したるなる
（慈書印譜中ヨリ抜めたる）これを縮刻
大坂書肆森本條にて抜堂翁に書
餅の末其の尾に捺し切断せに闕係
あることを疏はしたるのなる。もとより
其囲丹に捺したるのなるが、此の印は捺
は本を全来たりしを一囲毎に縮んだこと
ろうなる、すなわち朝鮮の書にのせて大坂を
経さんば字都くも江戸にもお誇まることの
出来たりたるのなるか、かの大坂も書物の
税金であったのじや、四書五経人のぬきとしうく
行ったるなり珍らしい唐本あるかものとなる

らるゝを記したところ以上の他まだ大いに
其を印したそふだが、誰んがうなくても其断に
唐本や字書を集めたのが思いなる、係
本屋が大坂を経なんば一冊の書物も外
に出ないたのであるる、印文の篆書とある
をを読みて、候のココ本印を捺したかが読
に捺印したるのあるか俗にと意味うあ
よう未だ詳らかならん
○此は京都の醍醐寺の蔵本印の角形ひなる
醍醐経の記のある見えるたつ江のまゝ
豊城に繋への、此等をま篆隷の政流敵
潤いあるたる湯陶淮作のたるたる本あるなる

満済准后日記の原本も此寺に秘してあるの
であるが、近年田中勘兵衛が寺の為めに
調べた結果いろいろの珍書が出て来た
何れも古書であって中には当寺の什物である
田中勘兵衛の努力に寺の所蔵である、を
の儘今日の長谷の手に伝はって居ると云
保し例の方丈記をあつかった時にと云
ふ寺の役人である、彦三郎と云ふ醍醐寺の座主満
済准后は京都に住んだがこれを日本に
於て文庫と云ふ名を付けたのが始めて
である、慈照寺の集古帖講や、或る満
寺文庫の捺印、蔵書印であるが、此の印

東京榛原製

の捺してある古書を捺めてあるといふのは、今は
知れてゐる古書を田中勘兵衛の手許に
ある一巻のみのことゝ云はれ
因に醍醐寺の事を記す、同寺の奥の
院を豊公の桃山御殿を移したと云ふ
てゐるが、これは俗説で、豊公が
醍醐に観桜の宴を催した時
催した時作ったものであらう、桐
の彫刻、襖の絵、彫刻など
を始め、欄間を描した
絵であると云はれてゐる、狩野山楽の
りの流れであって、門に桃山式の萬

桐の大きく刻しもあるかとみゆも僻への心
りの一片もあり

○興光明寺の早稲田の鐘の寄贈されしを
予の聖徳義疏と唐代の写本にあらずやといふか
唐人の書であらうかといふ物を今迄（?）校合してみると
それより前（?）にある揩模録すなはちしたある小野妹
子が唐から將来したといふ七巻法華経をみる
と義疏は全く唐人の書ではあることの明
する事は紙質も寸言も疑なき事を見
るい

○
文殊師利問菩提経　　一帖

東京榛原製

[illegible]巻の　鳥尾子爵家所蔵
紺紙　銀字
巻端　金泥の佛画あり
一行　十四字
跋文云
宝元十三年丙子高麗国王
為新高成銀字大蔵
巻子本
新羅高麗時代の経巻　標紙
上回校のもの
帙　並に箱　標題
鳥尾子爵蔵

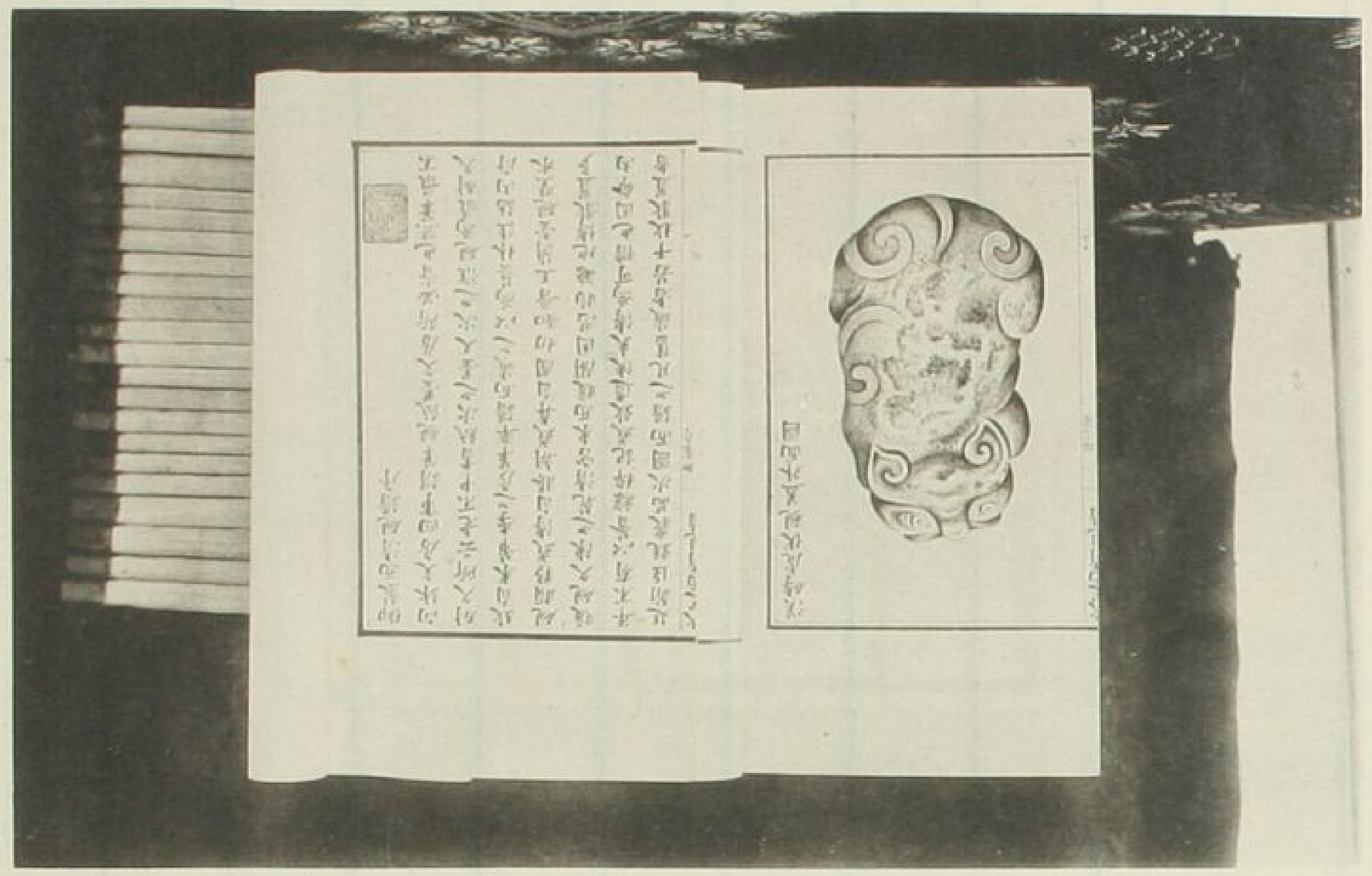

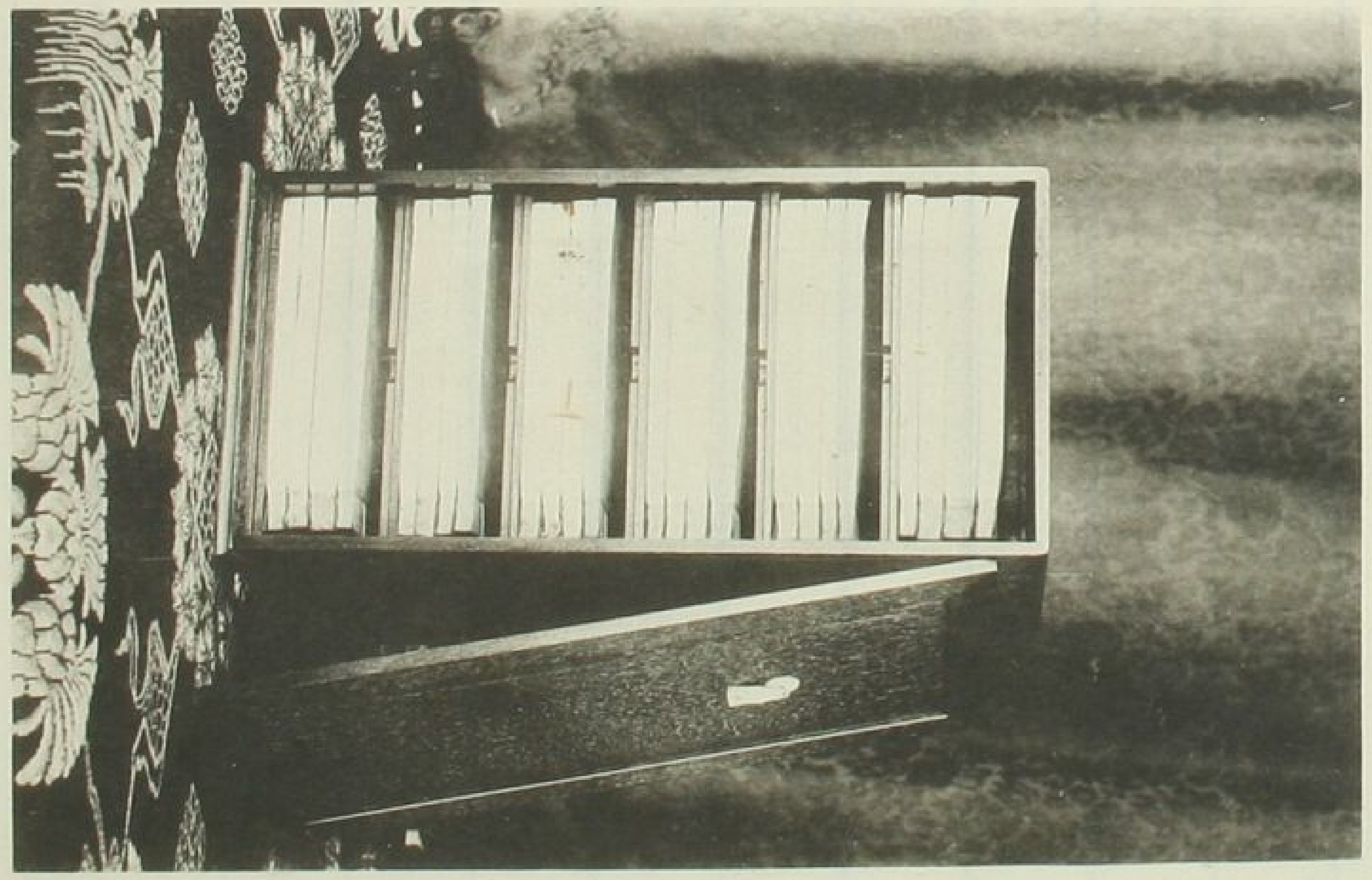

欽定西清硯譜二十四冊

此の経営文求堂主より余並延年閣に渉り
價亦貴の為に購入を躊躇せしが終に其
志を決して図録亦架中のものとなす價
六十五円也文求堂主は余の熱望に動じ
特に二十円を減じ呉れし好意を感謝し

昭和四年十一月廿日記

○文求堂主前田氏は西清硯譜の写本を
基に記し紙余其の概略の図を掲げ
入れば存す牧ちと云ふ

○

二百蘭亭齋古銅印存　刻觀精　十二巻　廿円

兩罍軒印考漫存　八巻　四本　八円

多く文彭何震の作を記す　右は呉雲所輯

前者は漢印を録せしが此は大本八冊

宋元の二顆を採す　明人の個人印譜也　（刻を精く関す）

併存せしは秦漢の上に於て價く

佐りて漢印を存するを便

利とする者也

秦漢印選　石潛輯　小本　五冊

西泠印社輯なり　小冊子なれども十数枚

古今の印　雨多きこと多し

提要

欽定西清硯譜二十五卷

乾隆四十三年奉勅撰每硯各圖其正面背面及側面凡奉有御題御銘御璽及前人款識印記悉皆案體臨摹而詳志其尺度材質形製及收藏賞鑒姓名柔於後其題人銘跋併附錄說寶章之下遂臣工奉勅所題亦詳備書其序先以陶之屬自漢瓦下逮明製次爲石之屬則自晉王獻之璧水硯以至國朝朱彝尊井田硯凡十五卷共爲硯二百爲圖四百六十有四其後三卷曰附錄爲硯四十有一爲圖百有八則今松花紫金駝基紅絲諸品及仿製澄泥各種皆備列焉（下略）

內廷所貯本總二十四冊今案冊爲卷而以原目爲首卷凡二十五卷

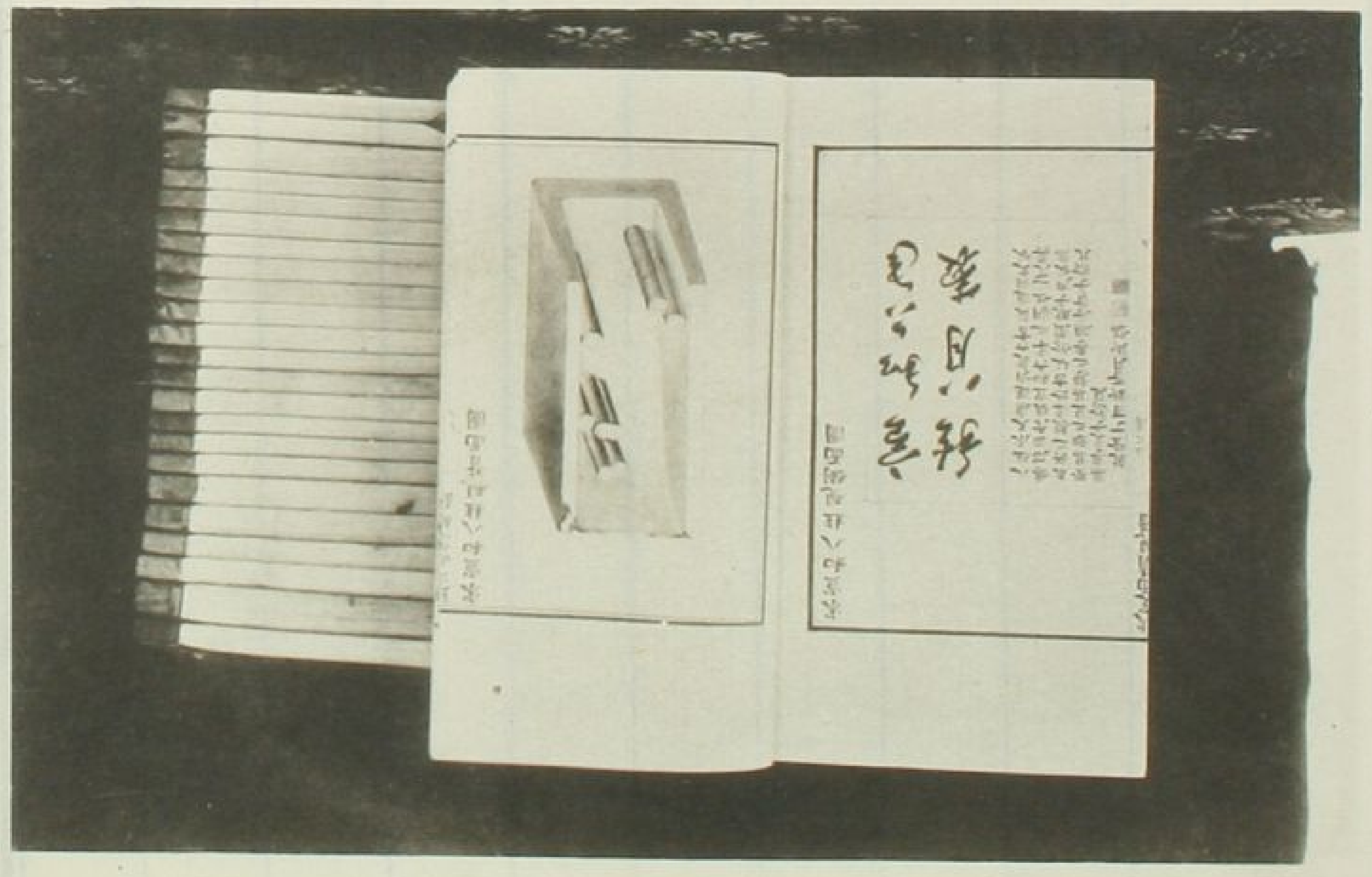

何とも六ヶ敷也 則ち精々しかるや
ヲ揮ちこそ
○京都ニ於て我等ガ龍野の泥塔七基
を能く見ると其の七ツを開くに、田ク
大和郡村の字塔銘と照合すること甚し
なれども而して七基各々其の体裁を異に
すること是ハ未だなりと云ふ 安ずべき也 此
の塔を発見したる寄附に倣ふて式を略し
なるもの 勿論考へ規則のことなく
○吉田先生十三年の苦辛を積みて日本地名
辞典を成功したるに付き 著書の中修正
等を為すことを相正し協議すること為され

東京榛原製

當斎の面目ともいふべき也、関係あらし自今も
中心愉快を禁じ得ざるい
○各摺路の標本を二冊とは
録するも與車図の色摺五十四と五十二面みぬ弘文
の切種の職方をとてる於鵬斎の甚だある
ものを蔦より受け也、日本の標路の印當も
手段の優こうる事實をこの一冊の標本
が一目よく説明する、図書館より甚だ此
種の標本をなるべくまとめ、それ等をも
よき彩色も緑の揮へしある図書の價値に
何人もまた知れる所なる
弘文館の本が冊を話しは事の由なる数

南路を定め乍ら縷々する事に於て勝
の全てある毎に追ひ、趣味の増すを忘れ
ずる論を言ふとも亦乏しからず、古道に一段
毎に盛衍を制限するものもあるといふ
此八拍の性質上左もあるべきひある
○早稲田の図書館にては大田の全を蒐
し二三十の人を二三遍写して完
も角成功したれども、剥落し易き大紙摺の原
刻を読みたることは小不一の観ひある
是こそ全き名人の忌辰にて、審きもの
小観摺は修し読みたることまま描めたれ、曲亭馬
琴と小山田與清の道書が、剥え之を稀にし

そうする石二氏家の忌辰若くは誕辰とに
の道書を呼びこそのことし、序文は作のそのを
いつもかくの如く斜に二谷但倣すもとし
此こんなる摺本も皆も欲しんず、即ちもし一段の
面なきこと、ゆく蕃書家と備への完全分鑑
賞の結他を與へ、ゆく結果を見るべきものある
と思ふ、

馬琴の
出生　明和四年六月九日
死亡　嘉永元年十一月六日

〇早稲田の花典と早稲田の今昔を比較してみ
んと嘉永年間江戸の書肆方の手より出されし
早稲田附近の地図を當圖書館にて見し信
よりて瞭然せしめし、これは今日の
徒歩にて大隈伯邸の地面と井伊家
の邸とそのまゝなる、我早稲田の邸と高松藩
主の下屋敷なりしことを知るの人は其の
前の事を知る人なりが、伯の住める井
伊と高松とは地続の宮様なりの邸は井
伊の高松は讃岐の如き[illegible]の地なり
〇早稲田大学は其の木村家を買収して採掘
せしところに創立當時資金組織[illegible]を[illegible]

らし其の苦労を忍ぶ[illegible]
圖書館に買上を得ずして出づる[illegible]買上く
掘出しに[illegible]美術圖書館[illegible]
寄附、星の宮庵と[illegible]出[illegible]
有蓋土器、銀環、古剣、玉山(武蔵國)
さん塚より古剣(其方)[illegible]同し
埼玉の大きなる方の塚[illegible]三角形
銘印を出す、北辺[illegible]の内[illegible]跡[illegible]
と三角形の庭を[illegible]銘部[illegible]
西の[illegible]の鑑定に[illegible]圖と[illegible]
形を出されし[illegible]口の
如く銘得を[illegible]し[illegible]

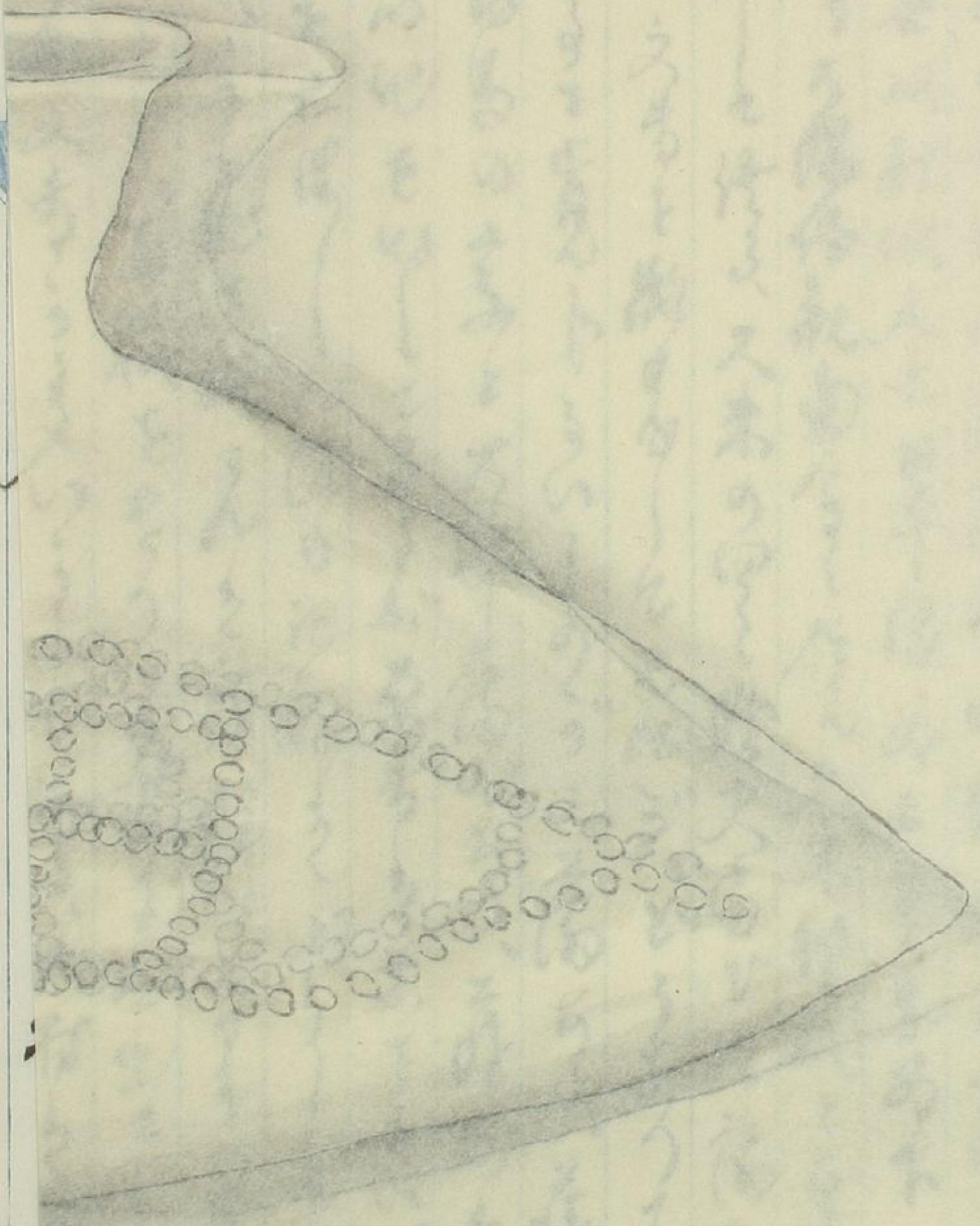

なる此の瓶の銘印を出したるを得つ一二
あるべきおとなふ、大きさ唐の瓦なる廣さ
定まも八寸位一面に図の如き挿絵あり他
の一面には黒色の
ソロリ吹き出づ常
岡不ろまてる未だ撲
本を見たる所なき
りし為出しし由也
○端渓硯史を見るに硯の眼をいふの名称を
つくれり
眼之為類不一曰鸚哥眼曰鴝鵒眼曰了哥

東京 棟原製

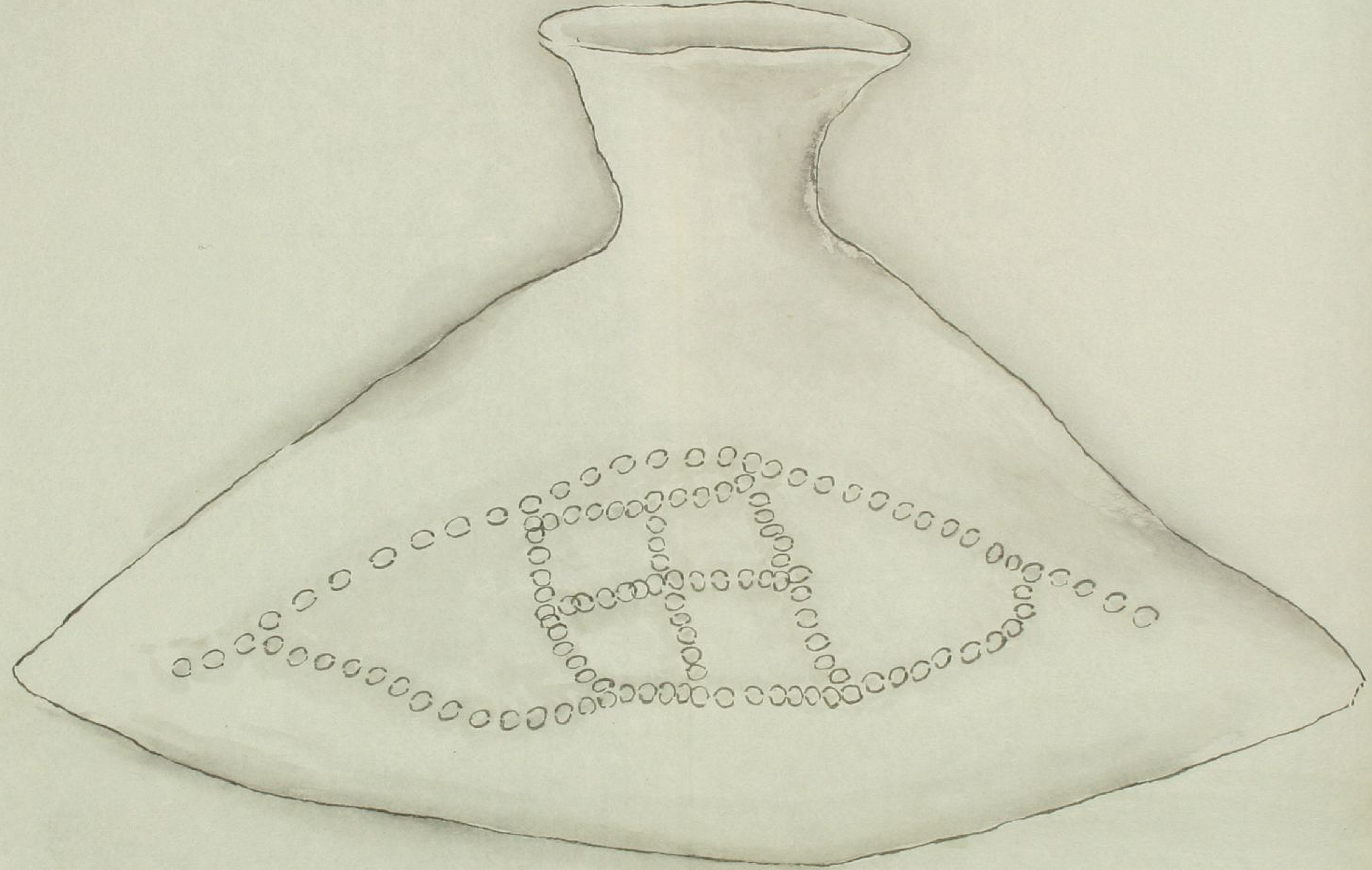

本を写しおけり志き
りて画かしめし也

○端渓硯史を見るに硯の眼すべての名称を
つらねたる

眼之名類不一曰鸚哥眼曰鴝鵒眼曰了哥

東京 榛原製

眼曰雀眼曰鶏冠眼曰猫眼曰慕星眼
各以形似名之翠緑為上黄赤為下
○呼子大塚保親曰く久米邦武と卓を
同うしたる頃、久米の云く修史局に琉藩の銘
ある文書を徴せしを見れば、どうあるも
出することを暗んじたるに、そのつ三藩あり、薩州
と対馬の宗と大郎藩ひあり、薩州古
事記をもちてうつさせ、原本をうつさせ、樺
正成を云はしめ、その記録をうつしたるも
さは、字も出さうんと銅錢とも其の字
牧在し、両股をまうけたるは仁出せる通
をさへ文書の交りてあり、大村藩の銘

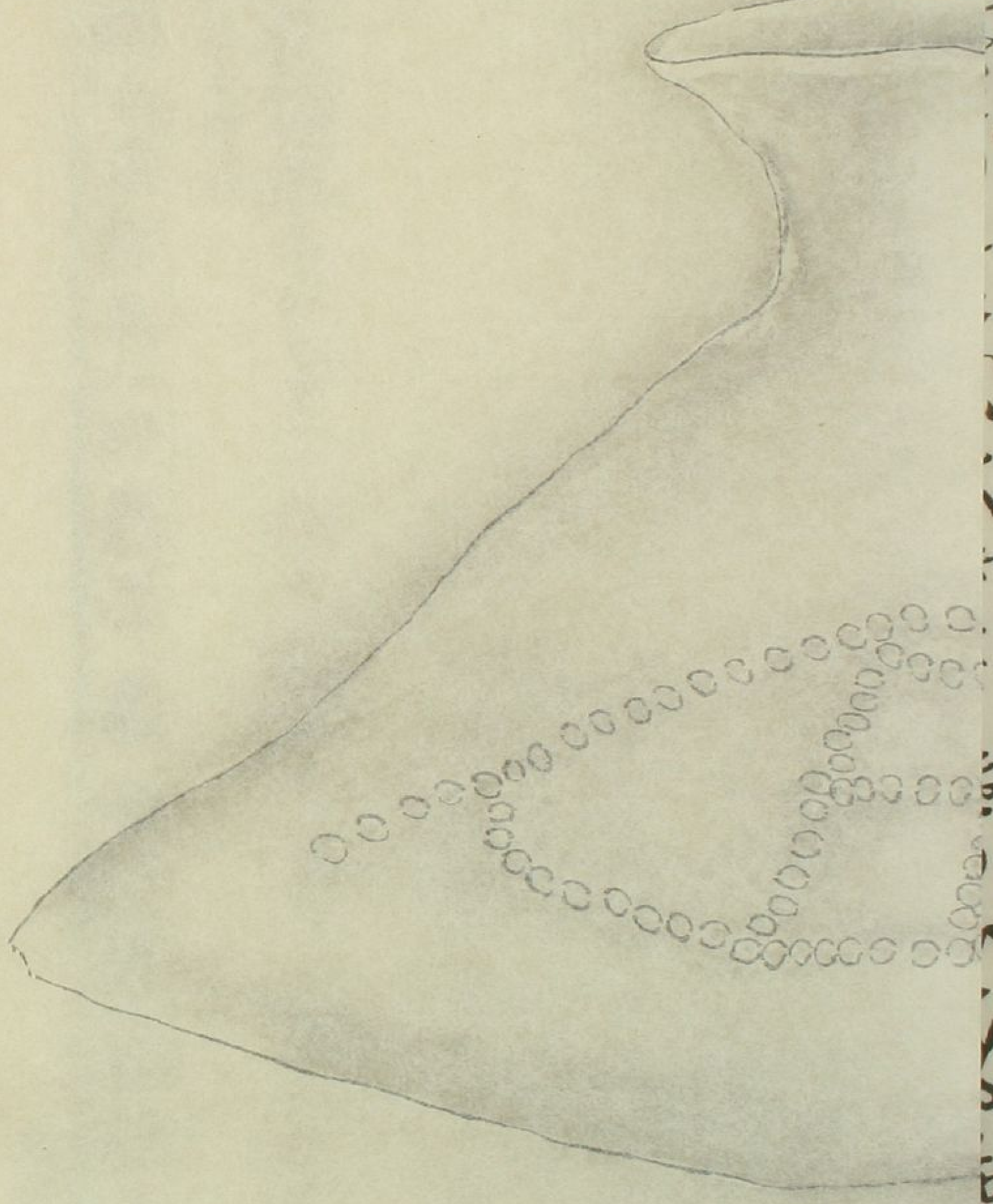

左通地の形の銘印を出したる壺 一二

の趣意がきまらぬといふも出さぬ節は
切支丹一件の如き意を仕えて罪を免れんには
まづかゝるすぢ文書の公表を憚るのもあると
謂ふなれ（十一月九日報知新聞）
○尾州熱田の近辺とも供所の小米と偽って
て売る話しを此頃聞えたりこの話しを聞いて
買ふ者もなりとあらぬものゝよしとこそ記してあるを
新聞に先年供所の事を小米にて
かゝく済みしを聞てそつれ越東京の
此頃畑の意気ある出入の日傍を宿も悔
来の何も村の編ん供所の女まで深切ひ
あるなれど憾みけれるもあるかしに出入の此の

女とあまく深一冊の番頭を携へて立ちあるを
御母のは崩するこそもあれはこれを美しく
思ひて所を渡くの糾田とかんと其の
番頭の所をあるかまを帰る田もなけれは皆まで
かりんとる我が身の此の一所後るを尽しける
ことを此るの家人まゝるとも知らずくまでを
て文壇と通称とするまゝ生ず其の女も家族
○大阪の某田に某人の印講二首を講じて
身の平の深よくも見る物田がなれが書
体のがあつまりまるのあまる嫌つれるもあるが
為に調べて見ると蔵書の人のが大分見るが
まのかかなる傳によ編して見るとなる全印

前云諸名士の印譜ひあることを知れた

一 浄伯寵 鄭梅嶋　高橋の執政
池田家の家臣　三石と号する也
大俵氏ありとう此の印譜中此の
譜あるもの　天保前より所ある
印譜と見えし

一 頼杏坪

一 頼舜壽　字ハ子海 来真と称す
依乃印を画稿より杏坪の甥子を
しも所蔵せず所書を若干蔵譜
の素稿を家に写して後ち

以上就去

一 日比子直　蘭窓隊師

一 頼聿庵　頼協 去峰と称
す 聿庵の印一方 此の
譜と合せし所前の印譜と
同じ

一 武駿　小林徳次郎と称する
花鳥を画く 岡岷山の二子小
谷氏の養子となる名を駿揚
此と称す父を継ひて画を学
ぶ墨竹殊に妙也

一 中西元瑞 名を定 字ハ子静 桂面と称
す 小川敬元の弟子 医学修

識語文をよくす其亦奇也とい
殿作す
他に二人あり倶に絶未詳にあらす
以上伸し其
◎吉田半迷氏小花山房印苑を閲す大欲志
の印をえるまて出逸ちれ其も頗営へ
描うかゝ其道一本を備え其
の摹印を作り余の所蔵、
曰くこん廿五年の我祝典の
其すを紀念するはこれ献
するありとこん其の其なるを
紀念するのみならす又余の心

東京榛原製

都風流トコトンヤレ節

一天万乗のみかどに手向ひ
するやつを〽トコトンヤレトンヤレナ
ねらひはづさずどんどん
うち出す薩長土〽トコトンヤレトンヤレナ
宮さん宮さんお馬の前にひらひら
するのはなんじゃいな〽トコトンヤレトンヤレナ
あれは朝敵征伐せよとの錦の
みはたじゃしらなんか〽トコトンヤレトンヤレナ
ふしみ鳥羽淀はしもとくずは
のたゝかひは〽トコトンヤレトンヤレナ
薩土長肥の合ふたる手ぎわ
じゃないかいな〽トコトンヤレトンヤレナ
おとに聞へし関東士どっちへ
にげたと問ふたれば〽トコトンヤレトンヤレナ
城も気概もすてゝあづまへ
にげたげな〽トコトンヤレトンヤレナ
国をとるのも人をころすも誰も
本意じゃないけれど〽トコトンヤレトンヤレナ
わしらがところのお国へ手向ひ
するゆへに〽トコトンヤレトンヤレナ
雨のふるよなてっぽうの玉の
くる中に〽トコトンヤレトンヤレナ
命もおしまず先がけ
するのもみんなお主の
ためゆへじゃ〽トコトンヤレトンヤレナ

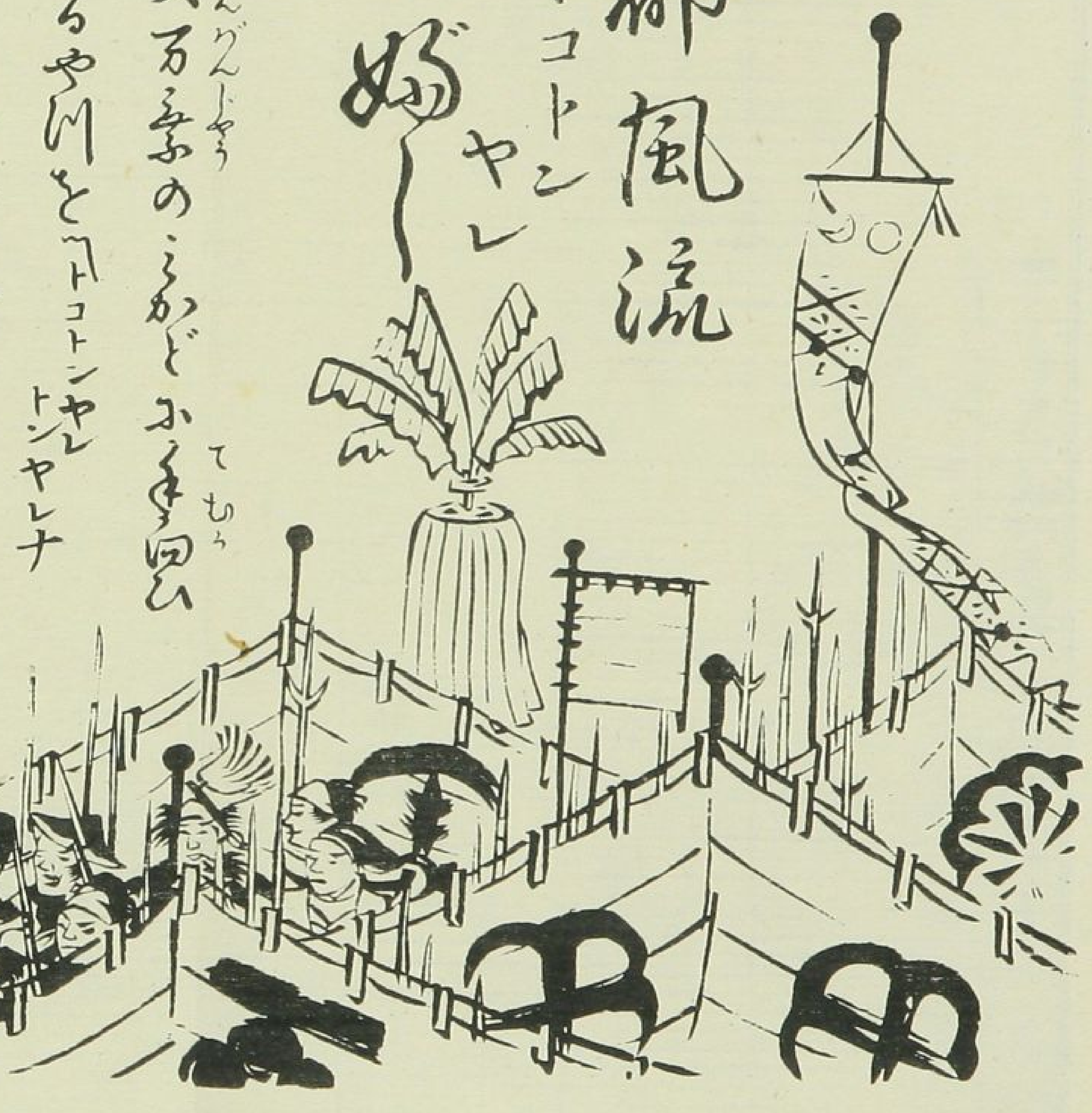

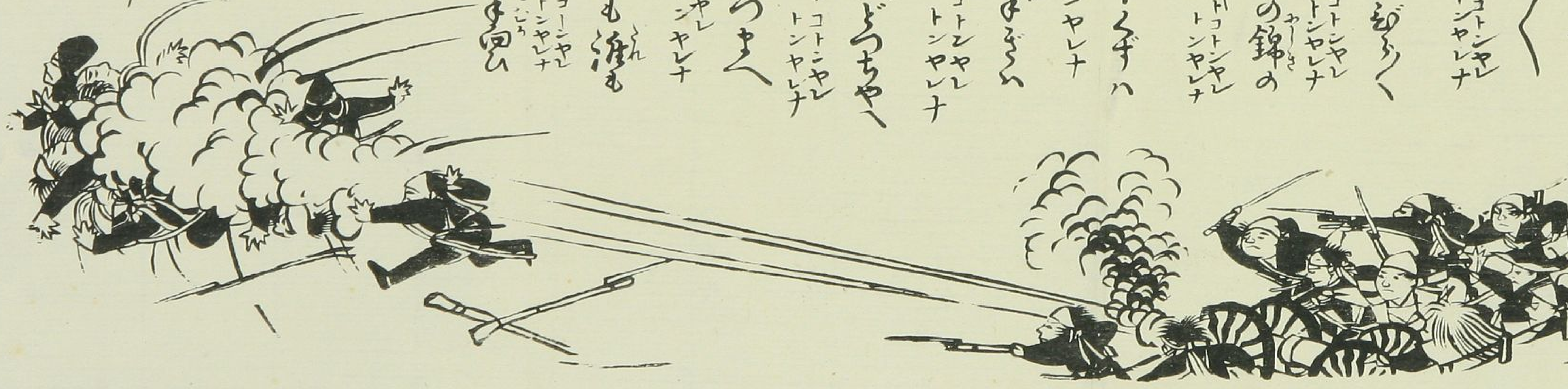

中の大歓迎を紀念するの歌
もて之れを受け将に其の節歌
を掲たるなり

○トコトンヤレ節ハ慶應明治の元年の
我征討の大総督宮の御出陣の際に品川彌二郎の作なる所にて、當時俗に之を
専ら歌はれ今猶ほ其のトコトンヤレ節歌葉
の如く上に載せあるを見る願くは即ち同じく之
れを略しとる是の、頃日今一念の学部
大学内の尊攘志の者に倚す。もと自分
が学部に在りし時節子の雲に忘
し一杯作りて時に刻したる地に
昭を作り来りて誌文を記す故を刻

識文をとゞむるちなむ所也とく

りとりて十数葉を綴る、即ち印刷用
人に数分を頒ち一葉をこゝに収むるなり
又本書も先主人の編にて紙は縮き色なく写
りたるもの為す不別為集と云ふもの多
すの序詞を紙くりしつゝ、原本に配られ
るものも銭を取りも散らしりしるるもて
あらまをなし（十一月十二月改元なるまで）

〇典籍秦鏡　写本　九冊

内容を記す毒堀文集、写さむ本
排しての書目書類を録す
この書は彙刻書目ありと比籍書覧の
著書目に次ぐもの　文化十二年編するもの

て「数字典籍標目」と標題しあるものなり
著書を書物取類を年集してなされつき
同書の見ずも取め足らざ巳んの手を経
たる同書をを係らしきものを総括書き
留めて直き、ゆるをいろは順に排列して
此書を作りしなるとしたり
参考の形式刊行年月丁数完闕の有無
出版元等を揮記す　但し書物名の下に記
しあり　例へば中目二巻中目三十巻などと記
しあるは書物名の下に細字を以て記し文政完
ふも喚ぬきたる読みなどを記しある点もあ
りて其の頃の借従などを記しあるなどもあり

本書の體裁は宮本吉類函例として作り
なる目録を加へて教す
其事書名の目録もあり難く珍しき書
物の為目録なれば全文を寫し添へ置
或もあり 其書の由來を添へ置個条
あり
書物の名寛に見え之に用ゐ大意あるを尋る
べきことの也 又論に記して標目に於
ける其の内容に於ける原本なると知
く
○京都大學の由緒（寫本の一の湖書）目録
にあり 同書を見ることを得ず 数種の書を

示す
内容は全ての目録に依る見ても甚こぶこと多し
く其書冊を寫して標目を出すのよ
留まる
内容を知る事は古寫本の左傳の零卷二冊
を得るに由ること能はず左傳の寫本の全部と
醍醐寺の春秋の経文を見て比較を
文書の外も稀なることの對照す編者
とに左傳の寫本を見ることの左傳の書
うるも能く理解して寫經本に存る
寫も數種の書く稿として一類以上のもの
示す多分藤原氏の古記のものとなる云

以上のみ、二巻あり第七巻を同しうする
と異本なるも補寫せしものなることを論せ
られたり
内藤氏は今存する古鈔本の古寫紀を以て
天平紀なることを書體の上より確保せられ三
十年頃のもの續古康也と云へり
内藤氏の鈔本の類聚は學問として淑嘗之
し自分の零本數十を寫すことは
湖東を補寫し是れを從來のものと互に
説かる
内藤氏の此の古紀研究の為に家多説
ありと云ふ藏本の佛子雲堂の跋文あり

紀年紀一巻のみ存するもあり是も同
書にし紀の書式改訂の上寫し卷一の一寫を補
めて補入せしめたり其の跋文の言ふ
を補注の上送られたりと記さる

○大慧普覺禪師語録　一冊

序文大字二枚
淳熙戊申重陽日住鍾山小師
祖英謹書　とあり

跋文　二枚
紹熙二年四月祖英謹跋とあり（統制）

十一行　二十字

總　九十四枚

「萬歳吉節伝」と篆書す
此書文永中に於て五十両を以て錢の図あるを
集め錢の宗敗の経文寒きまてあるを
トジ本宋敗ホ一冊も見ず此書爲は
なるさんも[illegible]の探なとなすの通
○小元今世
○宋朝錢一通文永中に於て錢ふ集十四匹
宋の淳化より元祐の年に至るまでの錢
四百許を集めて四十個ゟ落き通十個
を収め上ハ宋朝も出るとも保存す使なるか
余元年執政に於て二百錢の文郎古ん
錢を得集寄る事に四個得るなり

予前考の通りなるを補て しかこれ秦代
よりも近代するまでの者をトじく集め
たるこのもの云く備へる事こそ[illegible]
○経[illegible]うけんなる知れる備りたるのあり
伴[illegible]
但し宋代の錢を以て[illegible]ありこの錢を
考えしこれを集むること宮ある者なる
なるか[illegible]淳化を始めこれを鑑賞
せんと欲す、今も唯た蜂へし四十を記
しまへのみ
○寿昌通宝の始の珠花に係る白氏文集を東
大寺の四個ひ[illegible]康のうに表人の寺へ江との

主も能筆上流なれども田中勘兵衛の蔵
文集なりけれバ勿論数多此上のもの
ひあると寺田弘ハ語つれ
○多紀樂亭ハ弟子ニて継来なる道中
為すも墨汁を以て寺の森をかくれと云ふことを
人々しくやめさせたる由云ひあへるが寺
田の語る便なるも、されバ宋版の書流を書
きあつめたれとも、樞中にと云ふものを
うち「樞」ハ「カゴ」と云ふ字なり、寺田ハ其
の字を書き誤りてあると云ふことか余ハ
知ることを得ず、その末にて到達しない
○岡本況斎ハ自分の抄録本の寺田より

書しく表紙を附しけれ、それのみなるうし
両ともいふものかあるぞうなる、當も中川得楼
う所持して居りしが、今ハ将軍家書庫の所に
帰しけるとなん、「古今名家大冊」本二
冊なりとぞ、これも寺田の話也
寺田ハ況斎なる者を待つて云ふ況斎ハ
能筆人ヅキの悪るい人で玄関前にて
田のなき人にてありしが、又来ては云ひにくきことを
云ふ故、学者ながら書生並の振出しをしてた
つけたなる、此人一ケ月分の米塩薪炭
の類を月初に買ひつけて仕舞ひあつたれ
ば月末になれば、それから月末まで

ありと書きたる事のある、係しおきたるを消し
て補ひあいう規則となりて沖つや
きんは暗やしうたる。後当うも異なりいう
う自分の筆を以て伊る人も理るを得
すると見えたるが、暗中に於ての手
を出して我補を加へしたと云ふ、幸ひ島田重
禮の紹介にて浅岡あ井見殿に面しに、其の
時浅岡重禮康上下を借ふ捺置行きさ云
聞きえ之れを書留し、初め浅岡を去りたる此
時合あ井を左傳の輯釋を読み借らしとて
浅あひとたる所にし、直ちに目録
のすすむつき、漢隷を見出し、なると

閲せし駁論を紙又はこれらをあ井も一覧
するとなく、浅岡重禮らも随
作通暗し、なりとなく、又つゝしとあ井
するすれば随所に自分の剣気に出
に読むるあへたまあ井なと、まで合ふ
取りしたるに事因り語る

○集古図　二十九巻

岸本由豆流の藏書印を捺す

若書　屋代弘賢　弘賢

宗とあり

此書あ珠琳さに見し、〇ことあり

後林經し〇に悔し　林の手

主意絶を訂し虫蝕を補ひ一
函に納め難くありしを以て別
に一函を作りて旧函と云める様よ
なしたり　然るに去秋にして此谷
寺田弘の手よりも余が蔵に帰す
寺田の為にありしも此書は久しく貞幹
の所有なりしと見えて此貞幹の
入山田以文の蔵書と紀松田秀雄の
所蔵すし岩崎文庫に写させけしとき
貞幹の意にかなふ著本にて多く以文
蔵書中にありしが独り此の集
五冊を欠けり、或は此書岸本氏

代までに伝はりし行き後に其の後とな
りしにあらずさるに又四冊尾張代の田
舎にありと此小巻となり　其余の分は
さるべき其の一巻を割つて二巻となし
たるを由子也と継五十四

○大義本書と浪華の客舎に得つれば、此書
正に朝鮮の役に於て携へて帰りし鄭取
南竜織のうちより出たる、木書の立
と相会ひたる、軍中にて刀を以て料として
用ひられも持つて帰つたるもの也、
それ又朝鮮にて捕へられしものもあり、
故つて帰つたる縁ありと為つて帰つたるを得つれ

東京 榛原製

○久米邦武と語つれお、鼓を打つ難易の論か
出たり、久米の答ふる所は、鼓を打つる
聲のみは假名の様なしのびある、面倒ひとも
いはばあり、其の意は甘くしのびなき
甘く稱まるもの一般常に関係ひある、本字
の字は假名ごとく甘く稱まるを一般のひとぞ云ふれ
故の音楽をは稽げる、其らに本字の中の
假名のごとく接續調和の句へ、分るきを作に
為ひとのびくをいふと合へもてし

○吉田晩稼といふ南郎
一顆を鐫る 鼎家延
今自祝として獻まとぞ

東京 楼店製

匠又曰く石字篆文原米字大匠の力に倣
ふと、かれ匠の余すみなる刻する私印一二を
して匠余ね、みなも皆意に適へけず、稍く
意に適ふもの此の二顆也（明治四十年
十一月十七日記志るす）
○余の書を見て曰く余の子墨瀋しの拙
拙をなせる事に満足を去けるを求むる
て悪む性を有しける、その一點ありも、何ん
貴人の跋を、菩提しける女の手蹟をば
の家を利用し、性を有しけるの作なる
ことを言ふを得ばずあれば、ことならど
其の子代ぞ事あれば知らずしか、嶋田蕃

ペルリ提督饗應の圖

本圖は嘉永六年六月三日米使ペルリ提督浦賀に來りし時、幕府應接官を定め、久里濱に假屋を設けて、同月九日之を饗せる所なり。右方の幕打ちたるは貴賓室にして、米國側の最右に在るは即ち提督なり。次は副使アダムス、及びペルリの嗣子、蘭語通譯者ボツトメン並に船長等とす。ペルリに對坐せる者は我應接官大學頭林健にして、次は町奉行井戸對馬守、浦賀奉行伊澤美作守、御目附鵜殿民部少輔、儒者松崎滿太郎純倹等なり。此時幕府高川文筌に命じて其光景を畫かしめ、以て應接官たりし五名に下賜す。此原圖は即ち其一にして、松崎氏の曾孫同姓純男氏の所藏に係る。

抑の[illegible]の[illegible]は神護寺より出しく
これと同[illegible]のものあり[illegible]今[illegible]の
[illegible]氏[illegible]、而して[illegible]鎌倉時代
の模[illegible]の[illegible]（[illegible]）[illegible]
のことと云へり
○本[illegible]係が[illegible]開國五十年史
も[illegible]印刷して[illegible]のび完成
[illegible]の圖[illegible]（十一月十日）[illegible]來れ、
係の[illegible]十[illegible]（二[illegible]）と云ふ
[illegible]大分上景氣[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
あつて[illegible]のかし 洗濯子

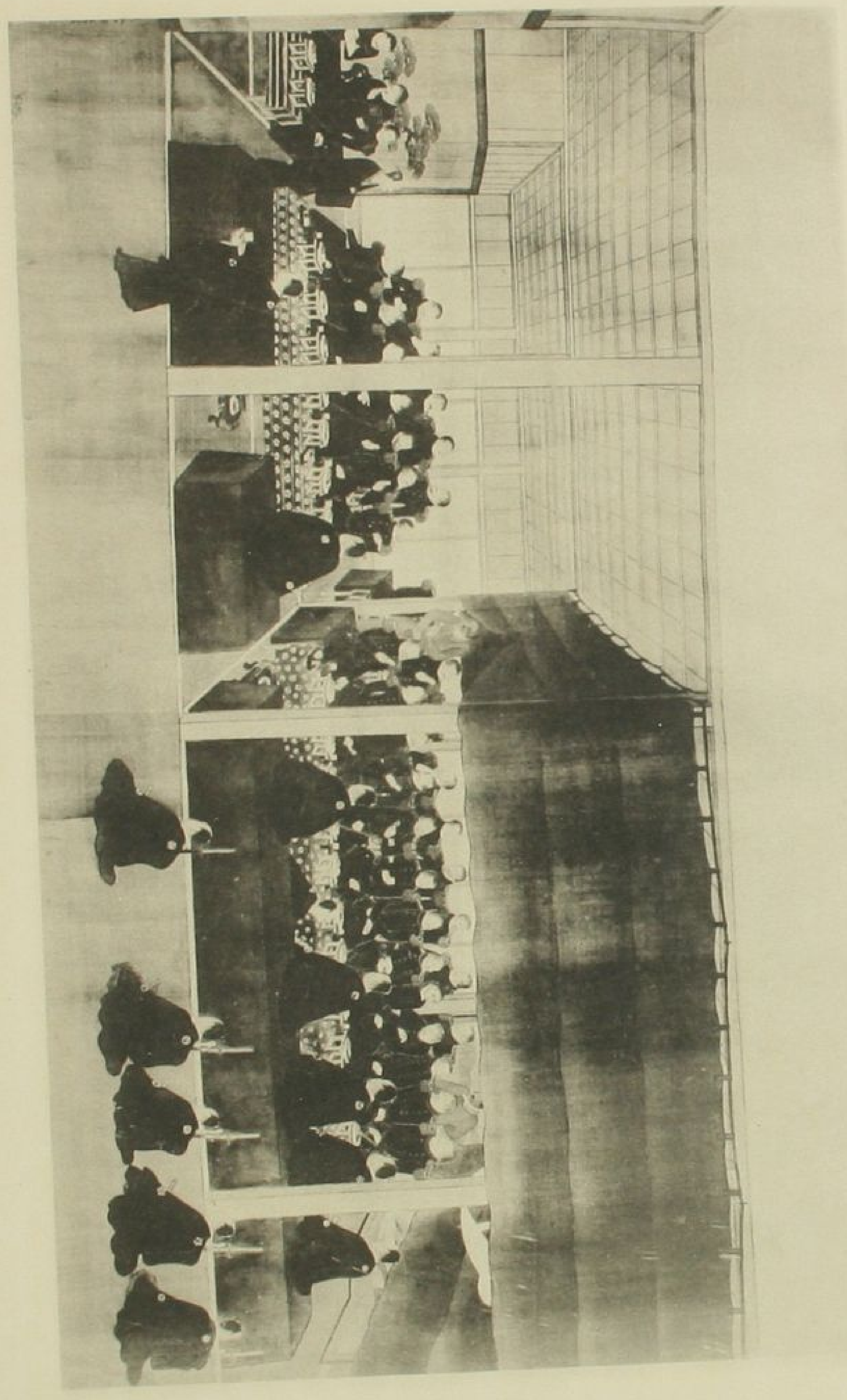

抵の義[illegible]の流れは神護寺の[illegible]しく
これと同様のことあり[illegible][illegible]

このことは大義[illegible]あるまへ読者諸君
諸君も定めてあることであろう、この従来
年月を費す諸君は家系従一派の[illegible]
や僕自身の又調べたれは各方面の歴史を探
けれど方が、雑録書くのやうな家の系統を[illegible]
[illegible]あるまい[illegible]あるのである。僕の自[illegible]とまた[illegible]
なかなか出来ないあろうと自分も思ふ、僕も
まつたく多方面な人であるが各[illegible]と[illegible]
めしく思ふのを費さんとすれば一通り僕
一流の歴史を書けないあろう、流して僕と[illegible]
し六ケしき治文書[illegible]ひとつの[illegible]
る、それをつき自分が[illegible]くれる[illegible]のである

僕ハ出版印の社会ニ何ら貢むべき生涯を抱
きたらうことと云ふなる義し自分ら高楽
として提出したのだ、但ニ明治維新史を
編述して学ぶる事であるが、之れハ誰れら
書くらるも其の人を得ざる、併も開四
五十年史を書くれ経験もあるすらんば
決して難しとさもぬのであるら、文安易な範
歴史の著者として立つことも僕ハ好むのであるら
ふ、何んぞ書くたるを見るなど云ふ気分の人なら
ぬば、之れを試みれば何ぬ情緒を興つくる
ものであるら、勿論之れを僕らも試みて書く
新たなる、早稲田文学の出版印ひあるならば為て

ず識さるゝ事情あらば、僕ニ歴史を書くる事
ゝまた早稲田の特権と云ふことも有るのぞ云ふ、
僕の著述を強ふるいのは独断ならんである、僕の
此の十年の能力をもの自律を此点ニ追求するの
惜しむべきであるが、而して其の気節等を
他の出典を本旨しれ吉田ニ徴する、吉田も
本らず僕の欲求を為した国民ニ訴る
如くゝ辞典さるゝであるら、吉田の名誉を
僕の名誉と共ニ此の編著を明治以来
光栄ある作とすべきであるら、五十年史を本
此僕を僕のする所以ならむ也　読者以も此の事
すと、高田も静聴ニ答へて実に好束

東京榛原製

なりと称くなれはなり、然るに此書 完成せら
るべきや、且らく記して他日の左券となす
(十一月十七日 校記)
○文政十三年晩翠ならん 鈴木四方宗 源の
目録を作りて、これを各書目に加へ郎 懿辰の
校注を施しなる書に更に清心源黄紀頁の
其他文郎の佐々木家が補注やうのものを足し文郎に
校をも校合を証らしきもの、津書 鑑賞の序
のきもしならべきもの也
○竹沢角田を読みて、竹沢を証拠の俳書を多
く出し示す、中ま稚兒の目出ても荒千あり
何如未詳 深切く解題を記しあり、是ん

りつき竹沢の 鎮主人の記録なり
をと記す、浅茶の其此類要を手控えに
成り本年中ま寺川静斎のこともまた いつも
居所は胡坐しも石碑を掲めたり、稚兒
をおとり詩を寄せ一刀をてき挟もんいつも
端紙としせし、それより行脚山しきもの
あれども、稚兒の手紙なとを見るに書物を
愛しけ 物人に書物に校り紙等と
同しく自分も其の自筆を手控にて
るゆゑあり人を返事きと証ひけ(十一月
十七日 記す)
○五十嵐まゝよ仁以前々の花紀縁に修

しておつて維新後まで帝室へ献じた其
の献上目録を早稲田に蔵してある、田中勘兵
衛の所蔵に係るものは壬生家の古文書中にあり若
し兵燹を以て悉く散逸されたと云ふ、然る
太政官の文書を保存した日記によりてあるが、其
れらの文書は応仁の兵燹より四難を免れたるもの
びてある、兎に角兵士が護衛をした文
庫であつたらしく本来これを外にして他
に類ある記録は稀かと思はる

○前述の壬生家と中原家とは朝廷の儀式を司
る家柄であつて政治方面の秘書を司り
特に家柄であつて、之れは朝廷の文書を護衛

する為にも文庫を兵力を以て数て護衛せしめし
也、田中勘兵衛所持の官務文庫記（応仁元年
禁書を拝見するに、此文庫の記録を掲載し
その早稲田にも一部写ありしを閲するに
応仁の頃よりの左の禁制を載す

禁制　官長者文庫所
右書手軍勢甲乙人等致乱入
狼藉伐採竹木事堅令停止訖
若有違犯之輩者可処罪科者
也仍下知如件
応仁二年三月廿日

右京大夫源朝臣判

遠碧院殿御制札

禁制　壬生官長者所并境内

右甲乙人等或伐採竹木或
擅濫妨狼藉事、堅令停止之畢
時移官務文庫者納置古今之
文書為天下亀鏡之間可専敬之
若有違犯之輩者速可處厳科
者也仍下知如件

應仁二年九月　日　沙彌判

同書中「大乃条四足文書壬生官長者文書之事」記して
云く

鹿苑天山大相國又命修治為官文書治
之紀自公弁之苦騒乱盗賊蜂起時者、
自公令兵士衛護之寿永之亂以来嘗義
仲数十騎守之近歳文明十三辛卯冬、衛
門督之党与盗賊標掠数十函　物甲之家
究投還之者絶無遂誅賊為現在者千余
函之

此の文書の戦乱中掠奪を受けたることは
之を数へ国の如く況前項の文と参して知るべし

○前に寺田氏の傍に不足紀興中と云ふ書の
ありときゝしに其後寺田氏より借りてよせたるを見
れば擦題櫃中記ちかとありしも櫃中
録也、又之本文をみるに寺田の云ふことく櫃
中藏書の書にあらざることを知れり、但し
支那の好書家のうち宋版のものなどを記したる
抄出を便利なる書なり也、今左に櫟窓の自序
を掲ぐ

余嘗謂近代藏書家、莫如竹垞遵王為
今秋病痺、屏居數十日、偶取二氏書及
緒衣蕉鈔閲之、古人所以能致富于
斯者、竭畢世之心力耳、亦寔易之乎哉

因採輯閲涉所及者一冊、錄為數十頁、
顔曰櫃中録、余也事務倥偬、又無若囊
槖空々如也、嫏嬛羽陵不可津逮、世之志
于插架鋭意纂蔵者、先讀此編、體古人之
篤心、以廣訪博捜、則雖身在溟渤
外、購書之道了也、是之興國、寔可企及
焉、壬寅孟秋前一日、櫟窓主人識

○本日文求堂に図書を観、多く存しは年始
之好之多る、続之多く支那文外務省数十点
を購ふ、余これ洪武版宋版刻和本等数点
を購ふ、何世黄村蔵の在收の黄村書の手写本

此本俗に紫檀版と云ふ

且田舎の物せしならん、此は寳刻なりと思ひ
なる論あると同しかれは鳴田翁編錄にせる
在りし家藏に洪武朝朝鮮本韻会なり、此
本此らく朝鮮本の寳刻なりんと
米庵墨談云 古書日に稀ち遠し北方に存 芥蔚云 古梅書屋秘笈とあり
なる古書多くを世人の偏く知らさる書なり西洸
こ用ひたる書の雑なる迄亡ひなと思ひて書あり
今其の一二を此に存して博雅の人に示す
書史会要云 金張天錫有草書韻会行
於世と今洪州の韻会五卷明の洪武丙子
の翻刻本を交あやに再翻刻せし本なり
かし刻手精しからさるなるに依り書体の面目を

見るなる迄なり五州に趙秉文か序あり後に完
顔璹か跋あり其前に歴代善草書の
姓名二百廿八人を羅列し後部類を用
ひて編次をなす序跋の説に因るに初覚
世傑府の草字韻の全書を見さるを憾み
一書を編集せんことを思ひ既に数千條を
集め王庭筠ま是を附益しやゝ成書
になりしも其次にあひて散落すなはち二本
天錫に命して重て此書を編集せしに凡
四十年を歴て成とあり 楊升庵云余猶
及見金人板刻草書韻会精妙神彩不減法帖至
元末好事者又添鮮于枢以下諸名家草書

東京榛原製

集韻刻已不精洪武中蜀郡又翻刻并趙公
序及諸名姓皆去之刻又粗悪可不傳也と
みえたり據る所數次の添減ありし中葉にも
あらず韻會の舊面目も終に失ひしと見ゆ
組練先生此本の跋にも云此乃翻刻洪武丙
子本者而洪武丙子本并庵不經見之其添
減此本者章莫有而所謂刻已不精者後是
同じと見ゆれば現行の本すらも舊時の面目を
見ることを難かるべし書畫譜に此
書を引用すれども如何なる脱落外集にも採
出せざるものなり全書の據しところ思ひなす
さればこそ四庫全書總目にも此書を載せず

東京 榛原製

即ち集韻を収めて云々備用洪武正韻
並明人作也と又陶南邨が草韻彙編の如き
草韻辨體に載する文字を出しも韻會
に及ばず此等を合せ考ふれば此書の價も
知るべきなり是に於て校す
余が藏本は組練の跋を載せず或人云
組練跋あるものは其文字實に可觀刊本志にも
して文字鮮明紙質又佳也と余の雖所
見と符合せる余が藏本は舊刊本なり
嶋田翁曾て家藏の五山版積古と云ふ冊の書
きしものを家に蔵する亦何の珍しき
を保せず刻は最も早く韻會の書本に於ける

西洋紗綾、方池紗綾、山館紗綾、九條紗綾、乾貫紗綾、八丈選紗

得んと余其の抄せる其の図書の費を惜まざると
花香の図書に鑑識の明ありて斯界の名物
なるを思ひて書を広く読みて狭隘に困しみ
つゝあるを顧みず、更に其の清本に応ずる
ことなき早稲田の為に抄書して一本の完本
を為さんとす
文恭先生七八帙の原本を出し示し且つ早く
花高橋亭の鈔録するに早稲田に
献ずるを以てなれ余郷里に之を換するに竹
添井々の花は花すも其の花書印を捺し其の花
尾に捺しあり、又井々に親しく校訂を施し
たるも花々は加除せる所あり、而して往々

二三頁を切り除きたる所あり、又別に原稿
らしきものを添加したる個所もあり、依て互に
又思ひ出せるまゝ井々が上梓せる先哲叢談の
事あり左氏会箋を井々の原尾のごとく思ひ
しに出でたる新修なり、係はこれなるなり、これと
此の原本の示す所にては法帖を全部抄出する
切抜き細工せ井々の苦心果しも何んなる事あるか、云
ますそれも井々も不纏義の人物なる事、これまでも
の類を写し置きたる高橋亭に在る事あり、又八
さまで抑々何ぞるに、これこそ文界級
塗の法帖抄、…而も尾完する法帖抄
先ちて寄贈を受けんと文恭先生人大い

に甚だ少く実に稀品の古物也これを
書の古本架を座右にあつめし得るは大奇也
と井々の古氏筆氣々奎文あるは於て上木す
此の書、原本と共に同書を模しあるしれは、文
政年にも至りし日本よりも蹟ひ得し也、黄檗
寺に乾隆此の人也（明和四年十一月
念わが校記す）
○角倉本栗氏物語十二冊大本、末尾に開版
者の名を刻す、此本林逸し他の跋するを、中川
得拂の為に跋せしを、此跋今ゝ了し延卯して
五十四巻として、高此の冊表紙を附け
紙も五色にあらされとも嵯峨本の国字の本

也、開版者の名を刻せしなる極めて稀れ也、此
書にらしく跡おしむべし　刊者の名は下村時房　下村時房刊之とあり
○閑に乗して櫃中鏡を渫ふ一二節を抄
す
居律真曰凡書之直之等差視其本視其
刻視其紙視其裝視其刷視其緩急視其
有無本視其鈔刻鈔視其嵩工行視其精
粗紙視其美悪裝視其工拙印視其初終緩
急視其時又視其用遠近視其代又視其
方合此七者參伍而錯綜之天下之書之直之
等定矣　書架餘記
銭遵王曰日本書籍裝潢楮墨成与中華異

而寔精于中華矣

陳眉公云書曰帙者古人書卷外必有帙藏之如今裹袱之類白樂天嘗以文集留廬山草堂屢亡逸宋眞宗令崇文院写校包以斑竹帙送寺余嘗于項子京家見王右丞畫一卷外以斑竹帙裹之云是宋物帙如細簾其内襲以薄繒觀帙字巾旁可想也　群碎録

宋板本なるものは校讐も精しく紙なとも千金を値する宋版も漢書史記なと（宋版）漢書の如き貴きものにして趙文敏家蔵本なとは第一にて其の如き書家千金をはてこれを購ひ轉々名家を輾轉歴しても其くの履歴を検へ而してみれは何人の手を經たる

を知るへし此くて宋版の雅拙の名を生するの名ありるへき歟據中鏡に此の漢書ニ就て記する事三四あり

陳眉公云元美公有宋刻兩漢書皆大山臣校長尺五許後有趙文敏小像蓋趙魏公物也元美五百金買之亦畫一小像在其後　弇州記

王元美前後漢書跋云余生平所購周易禮記毛詩左傳史記三國志唐書之類過二千餘卷皆宋本精絶最後班范二漢書尤為諸本之冠桑皮紙白潔如玉四旁寛厚字大者如錢絶有歐柳筆法細書細字亦精緻墨色清純奚潘流瀋盡自眞宗朝刻之秘閣特賜兩府

而其人亦自寶惜四百年而手蹟未觸者前有
趙吳興小像當是吳興家抄入元郡僮大
宰又轉入顧光禄失一莊而得之噫余老
矣即以身作蠹魚其間不惜又恐茲書
之飽私而捐也識其末以示後人 四部叢栞
錢牧齋跋前後漢書曰趙文敏家藏前後漢
書為宋槧本之冠云々
又書舊藏宋版前漢書後云王弇州先生鬻
一莊得之陸水村太宰家後歸于新安富人
余以千一百金從黄尚寶購之崇禎癸未損
二百金售諸四明謝氏云々

○此頃某書賈が如く書籍を擁して
古き經史、佛書、叢書、山房叢書を閲みしに中にも汲
古閣書目、書目補遺、汲古刻板存亡考を
収む、書目の著録と汲古閣主人の小傳とを
載す、主人が如何に採書に力めしかの状況
を見るに足るべく之れは著者の録し併せて汲古の存亡之概
略を掲すと云ふ（十月廿一日記）

汲古閣主人小傳
毛晉原名鳳苞字子晉常熟縣人也世居
迎春門外之七星橋父清以孝弟力田起家
昔楊忠愍公漣為常熟令時察知邑中
有幹濟者十人遇有災荒工務倚以集事

諸生首也晉少為諸生蕭太常伯玉特賞之晚
乃謝去以字行性嗜卷軸榜於門曰有以宋
槧本至者門內主人計葉酬錢每葉出二佰有
以舊抄本至者每葉出四十有以時下善本至者
別家出一千主人出一千二佰於是湖州書舶
雲集於七星橋毛氏之門矣邑中為之諺
曰三百六十行生意不如鬻書於毛氏前後
積至八萬四千冊構汲古閣目耕樓以庋之
子晉患經史子集率漫漶無善本乃刻
十三經十七史古今百家及二氏書至今學者
寶之方汲古閣之盛時於七星橋也南去十
里為唐市楊彝鳳基構花為東去二十
里為白茆市某公紅豆莊在焉是時海內
勝流至常熟者無不以三處為歸江干車馬
時時不絕而應接賓客如恐不及汲古主人
為最尤好行善水及橋梁多獨力成之歲
饑則連舟載米分給附近貧家雷司理
起劍詩云行野田夫皆謝賑入門僧俗
抄書蓋紀實也子晉生前明萬曆二十
七年己亥歲之正月五日至本朝順治十六
年己亥歲七月二十七日卒年六十有一

云云

汲古閣刻板存亡考　滎陽悔道人輯

不分卷　抄本　概要在　柳本

十三経注疏　校現存

十七史　同上

史記索隠　同上

五代史補　同上

津逮秘書　校已在

漢隷字源　同上

百三名家集　同上

三唐人文集　同上

四唐人集　同上

八唐人集　◎現存

郭茂倩古楽府　同上

陸放翁全集　同上

元人十集　校已在

詩詞雑俎　現存

詞苑英華　同上

李善文選　同上　校已在

群芳譜　同上

琴川志　現存

六十家詞　校已在　一部分存在

許氏説文　現存

忠義集　同上

蘇米志林　同上

四書　校已在

梵本翻宋版華厳経　現存

拾月録　　枝現存

以上

○嶋田篁村支那の茶書家のことを委しく物
せしもとの近年茶書絶無なりし其存せる押
鈔茶書家のすを晩叙し茶説を附すること
と志ひ給ふしと当今にて一本を寫すの約あれ
と未だ刻されず流石支那茶碗圓の如し
の本を世にあり（十月廿三日記）
○淡古獨存亡改中に枝の大せし郎に四庫人
集も入れてあるが其の大これ見ゆるを待つ
くれてある傳流ありて而ゆきし

枝巳作薪煮茶　杜侍毛子晋有一絶
性嗜茗飲購得洞庭山碧蘿春茶虞
山玉蟹泉水獨患無美薪因歎山居
人集枝而歎曰以此作薪煮茶其味当
倍自也遂按日劈焼之　右己致
○圖書館のために圖書の寄贈を得んことを勧
廿五年既に一大書庫を設け其の数
きを以て之を充たさんと務むる注意めしく歟
類す佛文藏書庫に施し試みにいとめ
すの業あり折柄の未だ一日を延ましとく圖書館
のための讀書を寄附するも決すべき延長
のことは体りてあるさるのみ便あるのみとすまで

人演劇ニ当テ証拠物ヲ出シテ切附ヲ添ヘタルコトヲ
模して雅に歌舞奔走をつとむると思も全印
を為さすことを能はす申を結共村（乃深）夫人を訪
ふて切附受の応援を請ふ、伯爵夫人全く之を承
低全の報酬を受けたるも行きたるものなきに至りし
但此図書館の為めにする出品は不可思議とすべき
術に心を動かしたり旅を変へて出ゐる
如り親人、寔に七十余年観劇の経験
あんを欠くこと公開を初とすること、余最も深く悦ぶ
之に文芸趣味の余も実に図書
館の為め世紀の末観を得ば万歳の事
此事は観客を優ること、余も家の為めに

これ斯しも思く図書館は尤も雑誌芝居
の印刷物にも集まる可くんばと（十一月廿三日
校正する事）
○図書刊行会の事業第三回分のつづき
刊業以来の事業の経歴を第三回の計画を
披露せん此会は東京各館の為に校友を
会して（乃）活版（本）を備ふ家上多くの標本
を陳列し校訂の容易ならざる事原本の貴
重なるもの得難き誤謬多きものを眼のあ
たり示し余らは全ての経過と一方校訂を為し
て毎月二冊を定期に出すの容易ならざる事を
を経過し毒紙文化を余を精選し刊行

書ヲつき貴重なる所以を實例を擧けて仔細
に説明し其傳來を書目及古文書に據
りて完全に能く論じ將た書籍の流布
し、赤堀氏が刊行會の利益と關係ある書目を
以て諸叢書を例に擧げて論じたるは参考と
なるべきものあるを以て之を収む

國書刊行會出版の書に基きて古書の傳來及流布を述ぶ（一）

赤堀又次郎

王仁の上りし論語十卷、千字文一卷、其時の本は如何なりしにや、徐福の傳へたる逸書百篇と共に、今猶存するや否を知らず。現に存して世に知られたる古書は、京都知恩院所藏の菩薩處胎經を以て第一とす。其跋文に大統十六年云々の語ありて、我國に佛教の傳はりしといふ欽明天皇の十三年に前つこと二年、西魏に於て寫したるものなり。印刷したるものにては稱德天皇御願、神護景雲の百萬塔中の陀羅尼を以て最古のものとす。佛書にはかゝる古き寫本板本の今に傳來せるのみならず、其數に於ても亦少しとせず。金泥銀泥書の一切經數部、墨書の一切經十數部、宋版、元版、明版、高麗版の一切經廿餘部は、今に傳はれる由。一切經を我國にて刊行せること、天海版、黄檗版、弘經書院版、藏經書院版の四回に及ぶ。其他、一部乃至數十百部の經論を書寫し、印行せしこと、又其現存せるものに至つては幾何なるかを知らず。近世の出版書目を閲るに、佛書の數、半に過ぎたり。全國七萬の寺院には、皆悉く多少の經卷をおき、其重なるものには經藏を建て、一切經をおけり。これ、かの教に於て經文を書寫し、流傳するを以て一の大なる功德とせるが故なり。かく多數に流傳せるは佛書の中にても、經文及び印度支那選述の論疏の類にして、日本選述の高僧の傳記、諸寺の歷史、各宗の儀式に關するものゝ如きは、山門の外に出し、若しくは俗人の見るを免さざりき。東大寺要錄、同續錄、東寺の東寶記、招提寺の千歲傳記、東寺の入唐求法巡禮記、妙法院の新撰座主記などの類、みなその寺々の秘本にして、近年までは世にあらはれず、有名なる圖書館にも、これらを皆所藏せるは無かりき。大師先德明匠記の如きにも相承未究のものは披覽すべからざる由を記せり。故に佛書は其種類、甚多くして、經文の類は能く弘りたれども、或種類のものに至りて傳本極めて稀なり。東大寺の宗性の著作の如きは云ふまでもなく、眞言宗の覺禪の百卷抄、天台宗の天台霞標、溪嵐拾葉、臨濟宗の禪林象器箋の如きも稀なるものゝ一なるべし。

佛書は、奈良朝以前より、流傳に力を致し其間一千餘年、其多數なるは、勿論なり。之に次ぎて寫本、板本共に多きは、漢籍及び其末書とす。但し、佛書には入唐求法の僧の傳へたるまゝの古書の今に傳來せる仁和寺に三十帖の册子（空海將來）、園城寺の彌勒經の疏（圓珍將來）の如きものあれども、漢籍にては入唐留學生の傳へたるまゝの古書の今に存するものを未だ聞かず。石山寺の史記、漢書の類、或は唐人の筆なるべきかとの說ある由なれども、誰の將來せしものなるかといふことは、知るべからざるなり。其古來傳寫せるものは京都の縉紳の家、諸大寺、金澤、足利等に遺り、正平、天文の頃より、漢籍の刊行もありたれども未多からざりき。文祿の朝鮮の役に於て、かの國の活字を獲、其法を用ゐて各種の漢籍、史記、文選、文集、小學其他を印刷す。其後活字或は整版を用ゐて、世の太平になりしと共に、公私共に書籍刊行のこと盛になりしが、特に寛政以後に於ては所謂官版、即ち舊幕府の學問所にて支那版の書を専ら翻刻し、或は諸侯の力を以て大部の書を出版せしめたり。尾州家の群書治要、加賀の前田家の欽定四經、阿波の蜂須賀家の通鑑綱目、伊勢の藤堂家の資治通鑑の類これなり。當時諸藩の學校の藏書の目錄を見るに亦漢籍の數、其多分を占む。舊幕府は又曾て四庫全書中未刊行のもの四百七十六卷を、特に彼國に托して寫さしめしことあり。これらをも漸次印刷する意ありしにや、漢籍の流布には、深く力を致したるものといふべし。新井白石全集の中に見えたるところにては、白石も二十一史、十三經を翻刻せんことを企てんとせしことあり。これみな、當時教育の方針の然らしめしところにして、一は舊幕府の政略の存したるところにや。續々群書類從の教育部、史傳部第二の各書近藤正齋全集の好書故事、右文故事等に於て其有樣を伺ふを得べし。

（二）

赤堀又次郎

佛書は寺院に、漢籍は寺院及び武家の間に傳播し、町人百姓、武家の婦女子の間に弄ばれたるものは、京都大阪を中心とせる淨瑠璃、芝居に關するもの、草紙ものゝ類並に江戸を中心とせる小說類、即ち青[illegible]、合卷、草雙紙、洒落本、人情本、讀本の類にて、新群書類從書目の部に揭げたるものを

見るに夥しき數あり。其中の傑作、珍書の類は、その演劇、歌曲、舞曲等の部に收めたるものこれなり。これらの所謂やはらかものに次ぎて多きは、戯書、俳書の類の全國各地に於て出版せられし小册子とす。佛書の如く信仰の爲にもあらず、漢籍の如く、政治上、教育上の意味にもあらずしてこれらのやはらかものは、平民的に娛樂的に或は全國に普及し、或はある社會に歡迎せられたれども、もとより一時的のものにして、かの經藏に納め、金匱石室に藏して萬世に傳ふべきものにもあらざれば、其發行のときにはひろく流布せしものも、今に存するは少し。古淨瑠璃金平本、舞の草紙などの版本なれど、甚だ高價なるは、本の少くなりしが故なるべし。

以上の外、公家を中心として成れる六國史、二十一代集の類、伊勢、源氏の物語などは慶長の頃より、活版、整版にて數回刊行せられたれども、其他に至つては然らず、かの玉葉の如き、月輪の關白九條兼實、身顯貴の家に生れ、官樞要の地位を占め、識見

亦他に秀れ、源平興亡の間に處して、親しく其經過其事情を記し、且忌憚なく批評をも下されたるものなれば、其時代を研究するものゝ爲には、殆ど之に勝りたる材料なし。然れども、之を記したる主意は蓋し、子孫の大政に與るもののあらんをりの參考に資するにありて、公にすべきものにあらず故に五十年前にありては到底刊行するを得ざりしのみならず、寫本も亦容易く見る能はざりしものなり。當時の歷史家も、九條家の原本は閲することは能はざりしなり。玉葉の九條家に於けるが如く、攝家、淸華以下諸道の家々夫々傳へたる記錄並に書籍あれども、其家々に世襲せる職務の爲に著はしもし、傳へもしたるものにて、實に所謂稀本なる故に、他に出すを好まず、たとひ稀本に非るものも例の「可秘々々」の風を成すに至りしなり。水戶の彰考館（大日本史編輯所）にては今に其目錄を秘密とせるもその世の風に染みたるなるべし。

併しながら、德川氏の始に、幕府が政治上の調査の材料の爲に、僅少の記錄を寫すことを得たる後、（其始末近藤正齋の右文故事に詳なり）。水戶、前田などの家々にて、力を盡して公家の藏書を寫しもし、求めもしたるによりて多年秘藏せられたるものゝ、漸々世にあらはるゝに至れり。其中にも水戶家にては、大日本史編輯の材料の爲に、書籍、文書探訪の爲に人を遣したることあり。其こと、續々群書類從史傳部續南行雜錄に詳なり。長門本平家物語の世にあらはれしも日本史の材料となりしが故なり。前田家の藏本も維新前には世に知られざりしが近年に至りて、楠木合戰注文其他多くあらはれ、且他よりは前田本太平記の如きもの出で其篇に歷史上に新事實を發見せること少からず、菅政友翁はこれらの新材料にて、大日本史料の編纂に從事せられ、其餘力に成りたるもの即ち、南朝皇胤譜、任那考の類なり。

大日本史編輯のはじめ、萬葉集、榮花物語、大鏡等の解しがたきに困しみ、京都に縁ふ

東京 榛原製

かき安藤爲章をかゝへ、大阪の僧契沖の許に遣して門人とし、其敎を稟けしむ。契沖乃ち萬葉集、古今集、源氏物語等の注解を作り、夫木抄其他の校本をもつくり、爲章をして榮花、大鏡等を校正し解釋せしめ、以て史料を資く。古來公家に傳はりたる、歌學其他の民間に出で、宗匠家の傳をはなれて、新說を立つること、こゝに起り。漢學以外に我國の事を研究するものこれより盛なり。本居宣長、伴信友、小山田與淸、石川雅望等の諸家其主意とするところは同しからざるものあれども、必竟其餘流をくみたるなり。

（三）　赤堀又次郎

雅望の源注餘滴は、契沖の源注拾遺の後をうけたるなり伴信友の考證の爲に畢生の力を用ひたる結果は、その全集に於て見ることを得べし。重野博士の國史綜覽稿なども其說を採れる點少からず。これら考證家の所說と當時の本草家岩崎常正等の發見を湊合して一大百科全書とせんことを企てたるものは即ち古今要覽稿なり。先日成稿を告けたる古事類苑は二十部門、七萬頁もとより一大編纂書なれども、各部門みな和漢學者の手にのみよりて成りたるに、この古今要覽稿は、專門家の力をも加へたるものなれば、其編纂の方法に於て古事類苑よりも更に秀れたるものといふべし。又これらの國學者の隨筆中最大にして有益なるを小山田與淸の松屋筆記とす、原本は東京帝國大學にありて寫しは帝國圖書館にあるのみ

これらの國學者の考證は古代の事のみを主とせしを別に近世の俗事の上につきて考證し或は民間のことを記述せるものは燕石十種にして、高尾考、遊女考、江戶三座由緒書、大盡舞考證、角力傳書、事跡合考、夢の浮橋、蜘の糸まきの類これなり

これらの考證家は、たゞ文字の上にのみよりしを、更に一步を集めて、實物に據らんとせしを集古十種とす。それより以前に白石の軍器考、藤貞幹の集古圖の如きありしを、更に大成したるなり。今日にても容易く目に觸れがたき諸社、諸寺、諸家の秘器を圖して傳へたる功大なり。鞍馬寺の源義經の甲冑の如きは、この書に載せたる後に燒失せしかば、今はこの書によりて古の面影をしのぶのみ

又武家を中心として成りたるものゝ中、吾妻鑑、貞永式目の如きは古く公行せられたれども、其他のものに至つては、容易く開版することを得ざりき、かの殿居囊、青表紙、太平年表を出版したる故を以て、其著者大野權之丞は士籍を削られたり。史徵並に其の別錄、附錄は向山源太夫（今の向山海軍大佐の祖父）幕政改制の爲に調査したるもの、新井白石の献議の中數通は、源大夫が、奥右筆部屋にありし白石自筆のものより寫し來りしもの、德川御實記寬永並に寬政の武家系圖などの類、いづれも德幕府の秘書にして維新前にありては、當路者の外は見るを得ざりしものとす。白石建議の一、改貨議は白石の身を以てせんとせし元祿寶永の惡貨幣を整理して慶長の古に復さんとせしこと六代將軍家宣に上りしものにて、當時の老中間部越前守の家に秘してありしを、亦た維新の後世に出で轉々して今は松方侯爵の手に歸せし由。大判小判

を造り改めしときの書類の、金貨本位制を布きし人の手に入りしも一奇といふべし。公家、武家の秘書、社寺の傳書、諸家の藏書の近年に至りて世に顯はれしものは一々數ぐるに遑なし。從來曾の國の建議のみしてありし人々も我國の事に力を用ゐることゝなり、且は、史料の爲めの探訪、國寶の調査によりて、珍書の發見日にます〳〵多し。東大寺要錄、同續錄、灌頂記の如きは即ち先年國寶に指定せられしものなり。先に塙檢校の群書類從を編せしとき、其中に收めたるもの正篇一千二百七十種、六百六十五冊を刊行し、續篇二千一百三種、一千一百八十五冊は刊行するに及ばずして、明治維新となり、其原本も散佚せしかど一二傳寫の本の殘りたるはなほ幸といふべし。この二書によりて、德川時代以前の小冊子を聚めて世に傳へたるは其功偉大なりといふべし。續々群書類從は凡三百種、七百五十卷、一萬三千頁、新群書類從は凡三百種、四百卷、一萬頁に及ぶ。其校正印刷の勞必しも塙氏にゆづらざるなり

近來各地に圖書館學校の設立せらるゝもの多く且讀書家の增加したることは昔時の比にあらざるなり。而してみな好書の得がたく、奇書の購ひがたきに苦しめり。此際にあたり傳來の古書を普く世に流布せしめんとする刊行會の擧は、明治の文化に貢獻するところ無しといはんや（完）

日本書紀等の書も亡びしが當時の千
徳川氏京師と大坂の杉村九兵衛方に現在
の由、これを傳說あるは王羲之の書と云ひ其
ゆゑんは又も因ることなる道を以て版を深
藏しおけるも朝鮮より舶載せしことを
版式並に深る爲め[illegible]と手に傳說あれ
ども、版木も此處を檀那と高ひうんと字
黒板に記き抜きつと
○佛教經典の書に於ては[illegible]の盛んなる
[illegible]
[illegible]
[illegible]京都に於て[illegible]

並に常磐院殿らに墓石に至る演習石を擦し
即ち附記年代を知るの家なりし
と云ふ説も諸説也
○大坂の役前後兵術方と云ふ諸説もの告物
紙をて某氏が当業記言、校権がに関する古記
録備あり、此の一冊を借り受け早稲田
の図書館へ出せしが、ザッと内容をみ
れのみならず甚だしく疑はしむべき
ものが多くある、松苗の国史略に長井定
宗の本朝通紀を剽窃しれとあり、松苗
侵窓の剽窃が明かに又其れ、佐藤の国史略例
の乱と決定し義務有の剽窃国史略の云

千部送りても謝罪をなし事済みとなり
此事につきての文書を看せば記されて
ありて、又高井蘭山の作本系譜を
江戸の本屋にて金七千両ひろひて云ふ
済む事となり、金子勝額をなす場合と
運び江戸の本屋を恐れて破談を述べ
之を失し此と云ふ事実も着つてなる、高頭
之を千両と偽りて云ふ数多くへき高價
と云ひたるを知らぬ、三才図会等に数多
まるくわを大浪く著つれ何かすも見えぬ
焼株（焼けこせれ版）又株はあるの
株のありて其の権利の云ふ団体のありけり

当時（板株なる者が版の重複ものゝ二三枚
を翻刻するは出版することを防制する
を云ふ）合版（合同出版なりと云ふ）又は若干の書肆
の版を分け所持するなり、これ又類版
を刷るを防ぐの手段也）の規定なりとも見
しくなるん、出版の沿革なるを涌ふる
と肝要のものなれば及ぶ文欽の表を掲ぐ
印勝亭を松村方に依頼す
○日本式の木版を彫刻するは古来の書庫
銭の無業なるが近比西洋の機械を輸入し
て句読点一丈を四一枠とし彫り得ることと
なりし為めの改良と云ふて一つの也

○書肌文字の方に於て意匠像絵を凝
する一小冊子を著す、就ては近頃の版を中西
識者とに示して募集せり。仏像や俗の肖
像を書く心得を述べなるものを新尽
入の図七八分を与へ、傍ら着服の順序
を会解し示したるもの、即ち西洋式写
真の手法に依り諸体仏像を書くの方
指南書せる物と見るべき一小冊で七
珍しき書せ（以上西洋体十月廿四日
なりとす）
○文石閣印文渾解、劉楽山の著にて、各種
の印二百顆を収め附するに刀法の解説を以

の序を載す活字版なることは著者の加へたるを
載せざれは固より其ることを之れを闕くも西京刊
行年代を暁むに明代とも覚ゆれもいかなるの刻
本に於て描かず活字版なるを覚む、中井書
和印本
○至る九七年帝国大学に古文書の諸士を設
けられしとき数校同まとも修史局に合せ
採集せしむ古文書は数し由数は校正とゆる
その一ケ日大経過する十数日をも採つて印刷に
附しこれを古文書類纂となれけむ学として
編輯しことあり其年解を改むることは二回
前後三版なしを定としむ飛美示すもも像る

として一帙四巻本余先年琳琅閣にて購ふ
中井敬所翁之れを見、余も初めて見るなり
活字印譜目録中にかくれと数ありることを
教ふ、蓋し印譜中稀覯のものゝ也活字版
文禄中に於て開くる所の書を翻刻せる
いつくしも活字の高ちらし来るなどと即ち之を
複せしを鮮すもこれを購ふ、歐州にて見くさん
子をも箱根にすゝる古本多ものの異同あり、即
の数は活字版の本に於て慶長年加へりとて
序文も無ものの異同なり即ち活字本を春
園氏に小林貫への序文あれるも以活字本をこ
れなくく、然るもも以購なりて郭震の隷書

東京榛原製

小部分の大学関係者一二学校の教師等に添
布せしのみにて止まりなば此書の存在する所以なかる
べし、又此の書と輯めあらんも徴古文書
と題する二冊も参考用として印刷せられたり
これは古文書類を国の部に配当せるものなれ
共書の種類によりて排列すると同じからず、
ず、今は右列せる分の編輯分類に於て赤
堀基可寄よりも群書類従の記録部と
前者を異にし採りたるものとの織出で
しも小範囲なる段を三国に限定
海布せしものなれば之を含ませ出版する
小冊子とする、別に他の類書記録を選

ものとはいふべからず、然れども此古文書類纂は
編纂もしくは種類を尽さざるものと信ず
採択分け左なる之書の種類五十八種目を為
せ本書の内容を知るに便ならしむ、因て本
書の採料の取捨をして便ならしむる足恒
也

上中下三巻 上巻は上達下之書を中巻は
下達上之書を下巻は互往復之書を
収め附するに帳簿等図及外国交際の
類の類を以てす採録する所、上ては大化よ
り下は徳川時代に終る

上巻

詔書　勅書　宣命　位記　内侍宣　女房奉書

口宣案　綸旨　院宣　院廳下文　親王令旨

法親王廳下文　門院令旨　同廳下文　太政官符

弁官下文　省符　検非違使別當宣　同廳下文

雑訴決斷所下文　牒　國符　國宣　廳宣　太宰府

執達状　攝政家政所下文　勧学院政所下文

長者宣　将軍家下文　寺社下文　補任下文

御判御教書　将軍御内書　奉書　武家御内書

下知状　執達状又曰御教書　折紙　官途推挙状

一字書出　過感状　褒状　禁制　條目

觸状　過所　先觸　人馬御朱印　公役催促状

軍勢催促状　安堵御教書　領知安堵状　御朱印並御判物

異國渡海御朱印　荘園預職充行状

公験　紛失状沽券　施行状　遵行状

訴陳状　召状　問状　裁許状

和與認可状　譲状　付属状　處分状

度牒　僧侶授位状　返抄

東京榛原製

〇川路左衛門尉聖謨の日記一冊本日帝国大学図
書館にて披見す此日記は川路の奥のもの松村
忠四郎といふもの川路勤中に写しゝもの
嘉永癸丑露国使節来朝の時より十月廿日迄
凡三日程記したるものにて萬延元年より文久三年
迄の事を記する内容を題談の目に付たる
事項をみるに頗る興あり史料の為
あるべしと携へたりしものと見ゆ僅二十日と告
けり（十月廿八日記す）
〇嶋田鶴吉来り話す図書の鑑定家の
事を話す鑑定は地方に依りて三ヶ所での
事柄の種類の異なるものとぞ蘇峰の帝国勧業

云ふは集録を抄して山陰にも歴史の紀抄め
八種書を云へる如く常熟の鑑賞家の系
統を云ふものなることを知るに足る豊人翁日野天一閣
云々とあるが如く従ひて直斎及び庚辰之を何
人も鑑賞家としても名高いのの文あるを多
なれどもあれ、其の後劉子威楊王川趙漁師
のごとき鑑賞家重華出て家を起こしたれ
が其の後書きて多く銭遵王の手に帰しゝれ
こんなに明季の蔵家のものにあらも崎九の如
きも其のつてある、述古堂の書概ね自秦
の書なることを稱し彼の鷹を失せんとすが皆
述古堂目録等を見るべし此のひがある、是を

汲古閣や述古堂なとゟ多くの受け継えたる汲
古堂ゟ次て延令季滄葦起り其後怡
府親王徐乾学なとの其ほかの諸本を總
収し終ゟ宋一廛目の手ゟ帰しこれを
其翁の黄丕烈とよふ人ひ日本の狩谷棭
斎ともいふへき也世の鑑賞家ひある又黄
と時を同ふして常熟の愛日張月霄、秋芳瑞
陳揆のことき鑑賞家書藏家もある
なとんを圖表ゟ顯ひちゟとを左の如きもの
なる

天一閣
[illegible] — [illegible] — 錢遵王 —
劉子威
楊[illegible]
趙汝師

汲古閣 —— 怡親王
述古堂 —— 延令季滄葦 —— 徐乾学 ——
— 宋一廛（黄丕烈）
愛日 張月霄
秋芳瑞 陳揆

此の系統をあかしてみると陸心源や瞿氏の書物
の係する所を論ずるものとなる何れの圖ひも
明らひある書籍の係る所を殺へくあるよ
ひ多くの書中の係ゟ及ふ多のある事にして亦ふと云
もなく偖し陸心源が一層しき多くの書籍

東京榛原製

を手離し若くは手離しかけてあるのがひとつある
丁丙のも清国に守られてゐる
○朱竹垞は其の作の家の書を隠して置いた銭を惜
まず稀な家蔵の珍とし此王蒂卿の家の
宋本漢書を樓中に蔵して行方が知れぬ所
すゐのをあつたが鳴田の頃は依然として稀
閣のこととなつてをるのである。汲古閣の毛氏の其
江山劉守の宋本漢書と日本十刀本は唯此紙
が大きく且つ整頓してあることである此
○鳴田汲古閣の遺址なども今に存してゐると
民我ら今も呉興とよぶことの存するを
此汲古閣を本来は…で、それは先道

を手に入れたのと上海郁泰峯の宜稼堂とを
一括三千あまりでしんで譲つたのが大もとである
目録もひらく世すく写つたのもあつて稀し
たそうたのもあるが、それら宋版く古書では
んだのもある支那の蔵書家で南北四大家
と云はれたのは常熟の瞿(鐵琴銅劍樓
書屋)杭州の丁丙湖州の陸心源山東の
楊(楊紹和)であつて、大蔵書家を稱した
列すると左のやうになる

一 楊　二 瞿　三 丁丙(字松生 八千巻樓)

四 陸心源

北の楊と並び…楊瞿陸の三家と並び称

其の数を示して字句を稽ふるのみならず古書の綴
味を十分明かにし古本の異同とを示すのみであると
云ふことである（以上三項十一月十日の某志より）
○郡文会では旦にゼラチン版で印刷した集古十種
を刊行会と称して更に刊行せんことを企て居る此れ
は黒川真頼の手で原本と校正中である、神代を又るを
かの会の校正が済みたりと云ふのであるから
郡文会の杜撰なることは一般を驚かし、
字句を率ひてもゼラチン版に改めたのであるから
随て版は原本の版と違つて居るのであるが、図
の(一)の違いは字句多く、いの所、例へは西畫の
印が既に無くなつた所もある、例へは正面から見えるところを側面から
ら見たるものを模写して書くから異なれ上下
ねじてあるければ意味をなさないのである、中
一つの画の脇にある大きいのは他の一つの側にあるを違へ
えしと云ふ不文字の紙の表に(図)に示して、何
人にも断りなしに記してあるのである一向理のないことで
ない、まるで大きな原本を一枚々々写真
に取つて縮刷したのであれば位置も違はない筈
であるが、全体の校勘を施してあつて図を
別々に縮写したのであるから、猶め補ふ
写違つて気を得ないところが個所もあつて
刷屋任せを改めたる風に意味をなさない
其れの印のこととき原本を一面理を断裁

してゆゑくに摸寫せしあり、これを御刷しなほび
は一面樽しを全体に写すも御刷しけるに此段
を原本にならひ僅かにそろふが、よろしく補ひて
行くと一枚に写すべからざるものを写しなほす
も多くあつて、これを是非原本の通りに離れ
くまゆりちがひあらければ原棋目の有せつけを
得るは、又全九文の一枚に載せきれざるものを
次頁に載せすてたを内容から終白の部分
び其の中ほどに外の段を挿むこれがため接続の意
味のとれなくなるものもある。（解説）此外圖の全く新
しきもの、品名を書き換へも、もとの品名と
解説を得ざるは二十有余にあらかじめて等るのも

ある、今日の錦も此段すこし付たるまでに此本
を見る為めにあらざれば、さりとて尚目録も此
本に載る集図菓印菓村菓寺鏡鏡など、
古くからしるしあるとあつても肝要の品名を見
ることうかなかひなるいふこと今日を品名のもとに
自然抓出に図み地名をあらはすことにいたし
別に現下の花名（例へば圓窓とあるも實
は圓窓或は御花と云ふ類など）即ち大
略の解説を注することとし、又今日の分を
原本のことく姫鏡候といふ家名候などと云ふ
花名をわかれ写るのも霊のやうにあるも集
其氏と改めることにした。今の花鑑にある

某名家の部に記しある未刊の分をも含め
入れもし既に上せないのもあるハこれを交渉中なれ
あるが其筋も未だ決しかねい
○古人の印譜を蒐し「山本俗語」
の語を鏡、取るべき物多く出し
其中に誤る、其近頃なる刻
したるもの、刻せるもの多くある
雅俗あるを覚ゆ
○印刷局に於て先住する高森翁に此の譜る
をもとめ印刷局製の紙を印本として版出
嶋人竹下新太郎しの創製せし紙に係り紙屋の
中西に於て一千頃業をなすもの二十餘年
東京榛原製
也今も異なるなし竹の上に琉球より伝授
をかけるとをしてなるなし近年清国人に
婦人するもの婚姻せし例すらありと西国
にては却て高き価にて三千円するもあると
いふ
○帝国大学図書館に蔵する所の紀十五六世
ある早稲田にて蔵するものと同じく体裁なるもの
也これを比較して婦人の為に北海道屋の
承認しなかりしといふ所にて見るべき価ら
なし
○某氏の案を論じて蔵書家の雅者を
讀む

博学雑誌と題する雑誌中

○詠楽府

これは鍋田読謝の需に応じたるなり
筆者と知らる　読謝の号は字に異
へし漢文大膳の字にあるあり
標家見返しの題左の通なり
題す宗係く御剣縫目之一義
春雷江湖見る備見語と
あるは一の譲るとすれし　統一
読者之速と通知らるゝ
待瀬見醍醐六

解読

○流行変人須知

卅三番　狸親分会席に非ず
これは尾張の需に応じたる
なりとのことなるに其尾左の如く
記せり

右獨自筆　狸親分会廿三
番応需池大人之需叨書画
是乾　東都　冽文政己丑年暑
節秋月上澣也

　　　　　　　　　　　　萬屋茂兵衛

○提灯考

宗匠の其草集を編むことに隨
理学に関係あるもの写理学書
えてとなへ行るものと見へたり

〇改造業記

写理学の係の材料として死亡の
ものなり此書は他の法写理学をもって
自己流の系統を基礎として乙庵
園を改造し深き池を掘り行る
旧来宗係庵を取り行ひしもの
て殆ると人集家系統に商量
たるものに家系統を調り行るこ
とを嘗見し　根拠して池を埋め

其係改むる所ありしは宗匠其
係庵室を行るを以て宗家系の人
々に於て大切なるを知し百年
来系の梅窓に志し行る所の駆使
を細叙せるものなり

〇騒杯

此書は之を読に於て其に記し行る
か之の由にて戦せり
将軍姓氏中に在る所行るものを示すものにしある
異事談行と題する自筆の雑記あり
二ヶ月後の其家に一書あり中ほど行るく
の所みき記るもあり　大風を始め八代将軍不

図会を出版せる詳細の類まゝあれとも何れの
の種類に載せられさるやに見ゆ又江戸名所
図会の批評せられたる所ハ往こ事実の誤
を正しける後左の如く記せり
右の江戸名所図会ハ其数を七冊に配当
書したる全部を七巻と定めけるを又
三冊にて不足しけれハ好事の編者をしめ
繁つかりより精粗いと多く有りしかハ也
ことゝ成りて不足せしめ有るへくしてよく僕
折目毎に其名を其類を志るさすに其数
を左のとき因に志るしたれハ皆此張等
とを論ぜられ不便也　披閲の猶久しきまゝ

有りて毎巻始まる所の外録せさる破裂
し或ハ落丁なるときハいつれの巻と
いふことを知らさることいと不便也前書の題
さる用書なる是等の国々見しうるも
多くの八巻を分巻すとも先にしるし即ち二十
巻とするをなして其の書なる冊目のつく
ことを格別也さるを数多天璣之巻と号る
しるしは巻の数目さしこうるものいよく
不便なりける也又或は其の土の書而里へ
記載の國境に記しけるめくりは武蔵
一圖のうちを移のけるがをまは手比
五六書の外するまてさ且崩壊手諸

草稿田町ことを出さば図説を望しかるべく
さまざま前集ニは江戸のすめのくれ郎おゝ多
かゝる雪旦の画をも見といへるも郎おの寺
跡なる呼細画をもおぼ似なるも多文すみ清
因さきこれらり能くここにて見ち是善も
善述ニ載んする所也又校訂もゆきとゞかぬ
まゝえを謀字あまたこともゆるし給ひ
本十冊関戸元字主の條に赤縁に志年
七年壬二月八日武蔵野合戦の節新田義
貞公勝谷義流公ゑとある義貞ハ
義興の訛伝なるべし是まで旁々正すべけ
記誤言也云々　甲午春二月二十四日記

東京 榛原製

此札巻貝草本もおもしろし

其し

此頃に一件を二月四日に限
付してある地しまもいづれく
うへる所き忠化との諸おいつく
も其ゝす御まツ御厳すゝく
堺町御三座にも落義松打
す出組十日より同五日まで休
とゝのまる所にて義太夫出
下谷茶〜不花やうなる
北方すゝる画あまた化
在る官様寺ありしく御河内

ゆきゝもてらしてみるや

如月於書　山梅門人

手押　千角拵

後人追記

山梅先生七十回忌と云て追善
たま翁ん七十路そしら云はるゝ
おもも其ほはあるくゝもむし

まむ
枝恩や今も縁さんしおみさ消

右今森紫一幅上毛相生人某の花乗と云
乙未の秋月井筆東陽翁土の書を今の世に寄せむと
平花の主人のおもはむやよとも今もの書を今に荒
子の書の丁り且病積腰痛まゝ紀州あり
らさるおもんはとみて当をもしてくくも
癸未十月まる〻て德とある事を重きにも換え
右のぬし
閑人才ある必閑人才子を愛し奇偶珠
ある必ず好事家をあつしとう今花
要月ある人の花乗をも追梅門右衛門
う模を其角の常子手ゝ間を閲せしむ
ある事を本随甲午七義士のうをすもあつ便追

元禄十六年の墨迹なる事難ひ有し鳴呼
聞人の学人は香なるや忠信義烈の風あるを
もてすこし是線の点を添たうまし
の中なる玉を黒子とやいふやへらむ、
かゝる後の人の手間か外に地手間あ
ることをしることの花の外に人の才称せる
まゝ近松門左衛門ハ杉森氏名ハ信盛
平安の人と称し巣林子と号す又医
岡本一抱子の兄なりと云享保九年甲辰の冬
十一月二十二日に没す法号を阿耨院
穆矣日一具足居士といふ尼崎の広済寺
未詳摂津尼崎の藩村久々知の広

済寺の過去帳に其の戒名●あるよし北
蒼堂高橋大人の書かれたるを見し　天保乙未
の蔵稿　ゝゝゝゝ　擬作書
後日の参考に二三摘録するのみ（明治四十年
十二月一日記）
○水滸の錦と題する通俗書印刷本の刊
業が代々に盛んなりしより今日に至りても尚得
難いものなりしが此比高家秘蔵三冊を写し
此ときに活本にありしに深く之を感じ高家と北の
豊国の一部分を挿画し此等の図が写本
をうつしけるに、毎々しき不思議も思
を写して人を悲しませた此に急を要して

之れを写しけると云ふ如き絵は写真と云ふ寄
せる出来る様なものなり　ていつも急ぐ
商館に於て云ふ此の商売を出版鉛
版法の流を取られ画家ひあり、此部分の
印刷局のものてあらくし上出来のものゝあ
る、これを一と云ふを集めまして研究の上なりしにて
来られたるもあるが、此の人を多く集め
長らく写真術の用うる一時異なりしと云ふ其こ
んな事を解けば又其人其得のもん
なし置んもあるのに写真の用のものは附て
さいろへの業を知らせたりて覚えたれば
異なるものなりと云ふ新案を持つけ

東京 榛原製

○寄紙三文字なる時は政府より一番先に初の札
は銅版にて云ふ事か作つけるのは二條城の日勤
を命じられたり江戸の遠都の目も先
法云ふ事ゆゑ多くの門人を率ひて之に従
ましけれ、云ふ事を一手に事を云ふる紙ひあ
まつる人の給金ものゝ為大儒をもりて其業の方
を少しめ置きと云ふ新紙を命じ先づけれ住ひ
あり、併し云ふ事の事業も永く却て嫌しう
うつけは、此の事を此の術も据うつけのは廃しても
郷く集めまするけのは例の心得うしれうひ
けれこのもの僅以て挫しても此つけのは、ある、或は
此度の事をもつて是にすきて追ひ出来新紙は上人

掛の肖像を附するものありては、其の動揺を
とゞむる様に計りて目にハツキリしたる品なれ
ば、そは元令の見たりけるを書つけ居たるな
る人物の肖像を画くことなきにあらずとせし然り
ともはその様に西洋の大なるの像をえがく
を思ひゐたりし大きな絵をつくるもめでたきに
る歴史中の人物をかくことなしとなすなれば、而して
加名所氣象流麗非常の絶妙畫調を用ゐて
見事を描出すれどもその中に仏出でたるこ
れなどの人物を思ふ人の筆なり意なる人物
びてあるものをかくならんなきあるのその自然
人の筆を尚ぶにあらざるひあらざるよりて遂

むかしの人ありて服装などを明かに時代々々に考
今はすなはち黒川真頼翁に其の説を請ひ又は
自分(下田歌子)などこれらの事を聞く黒川の
小野所の事に請ひしは、其説を立ることを記
する物集高見のこととき[illegible]
[illegible]くるに考究し人物をかくことを人
としたる容易の模倣せし免ることあるべき人
物を誰れにもあらず必ずしも宜しくお[illegible]
私あつとも書くべしとは云ふべくもなかりける
云ふ文学の流行せし時代にて氏の力なる
画家らしく将軍の芳年の[illegible]
人に三井組の、ぬきんでたる旧組の[illegible]錦絵を写

しかれチイさき家を一々皆雨に漏りつけれ
ことの外流布しけれはうちうちく家々を
とる事とて国難ひこれに廣告を防止する
一千部ばかりありけるのみにて
○嶋田翁もし同書館て命出國の自筆草稿を
得られけれ、其即人の自筆なるを鑑定と請ひまゐらせ
さる書たりし之れを受けけれ、其の草稿を金百円にて手
腹のひ書ひ紀念の罫紙二十枚綴りを贈つ
けるその内自筆に八分通りを占めたる處々
のありけれ其の余櫃の跡のありけれことのほか四五枚
交りてあり、罫紙は皆すべて春花堂の鐵に作
へりてあり、草稿の中にも春昨堂と自筆

東京 榛原製

を敵しけれことなきが在りて居る文章も書も流
布と連續ありしのみありて、嶋田翁櫃も直接
書かられ受けけれ、そのことを申ておるる（四十年十二月
二十日記すもの）

酒中花
酒中花

○重田嘉作氏の寄贈切紙は
とし北北の冠帽を作る一千
こゝろ篤く酒中にて成
しろ實をよしけるその書法
十三回年の昔に遡る心術を鍛
錬すること出し酒を飲みて人に
及んで之を戒むるを得たん
作中酒人

大日本地名辭書完成披露會（大隈伯の演説）

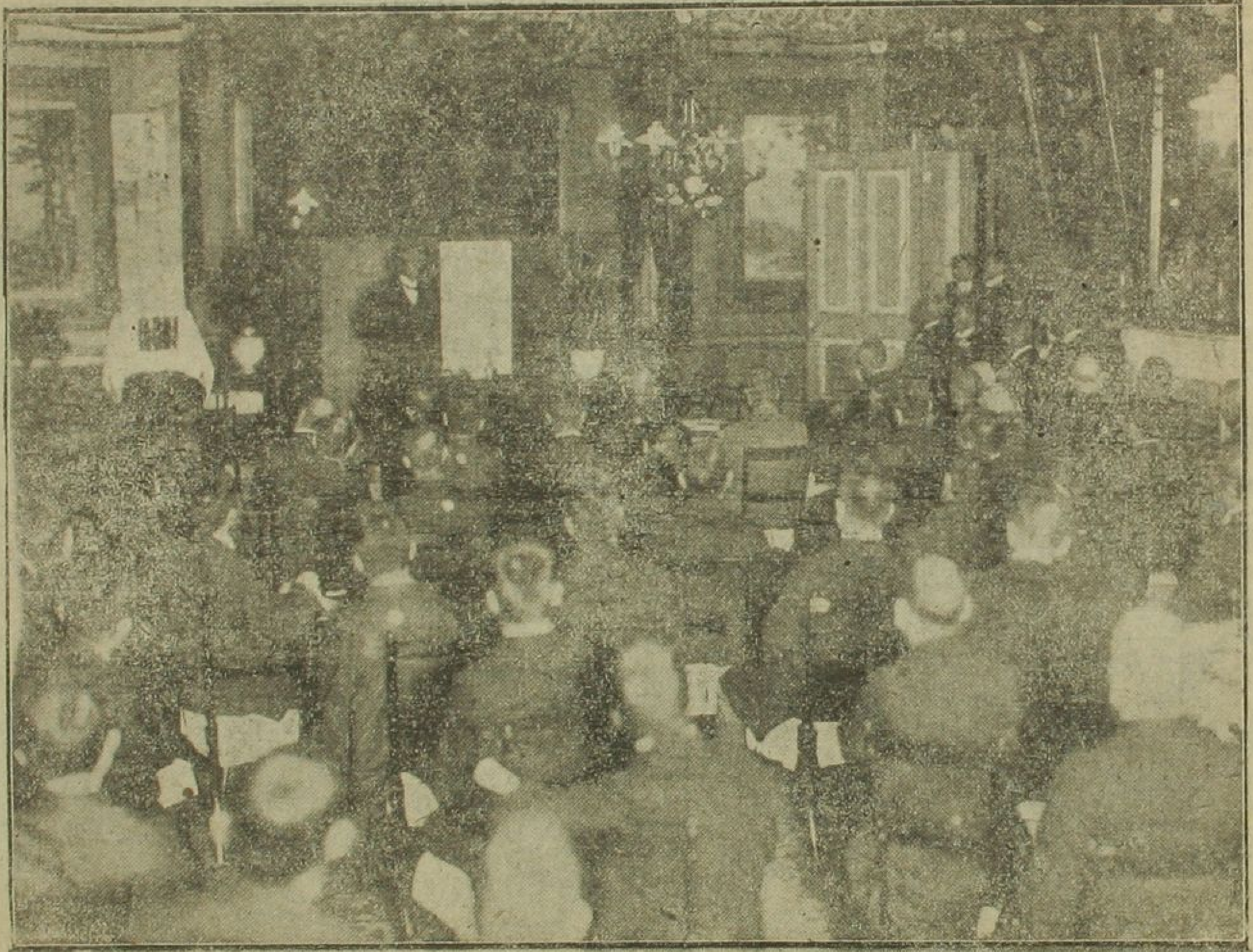

（正面左方に積み上げられたるは大日本地名辭書の原稿なり。）

吉田東伍氏

ところを吉田某述也

○清の義和團事件の為めに拱清滅洋主義の
論郭王一派は文抗し皇太后の忌諱に觸れ死
刑に處せられ其書も流布して絶傳滅せる都
園に流る清世の名臣李鴻章兪樾の若手
袁景爻（浙江人）をも擢用へつ子すな其書
清世の前も抑用し学科を定めし今日と云ふ
つ印政治科 二年生此挽園書館に陳列せ
叢書を始めて此書にてもあまの閲覧者を以
二十八種に上中册也謂く奇絶なる者
經を餘く

○陸氏皕宋樓藏書志を閲すれば其他清の藏書
の要領を見付候ら修の藏書志らの書史の
材料となるべきもあるをなを存してあり候す
前略 蘇長公所謂薄富貴而厚于書者 歟
年來凡得書十五萬卷而彷刻不與焉其宋之刊
及名人手鈔手校者儲之皕宋樓中若守先閣
則皆明以後刊及尋常鈔帙按四庫書目
編序而以近人著述之善者附益之念自來藏書
未能垂遠今春奏記大府以守先閣所儲歸之于
公而以皕宋寳藏舊刻精鈔為世所罕見者輯
其源委倣黄與馬氏竹垞朱氏月霄張氏例

成藏書志一百二十卷、余方放浪湖山無以消日力
先生則出巨葉三尺許屬為參定同異乃緒繹
疏錄從事黃墨者三閱月又七閱月而梓成于
是作而歎曰美哉備矣自古言藏書者嫏嬛石
室蓬萊道山皆荒渺無足徵信若吾鄉富于
典籍者梁沈約聚書二萬卷見于本傳宋元之
際月河莫氏齊州甯倪氏高公若資中三李陵
陽牟氏皆不下數萬卷、周草窓三世積累
有書四萬卷、齊東野語稱石林葉氏有十萬
卷、然考少蘊避暑錄話亦祇謂家藏書
三萬餘卷而已、惟直齋陳氏書錄解題之
作可考見者五萬一千餘卷、明代白華樓茅

氏其卷數不可考、然九學十部之編以制藝
為一部則其取盈于緗帙者亦僅矣、近乾嘉
間石琢崇氏芳茉堂南潯劉氏眠琴山館
皆以藏書名、與杭州振綺堂汪氏、蘇州榜
喜園黃氏埒、為阮文達錢竹汀兩公所稱、余
嘗見二家書目著錄寥寥、豈與先生比長
絜短哉、天下藏書家為人人推服無異辭
者莫如四明天一閣、然視先生所藏其不如也
有五、天一書目卷祇五萬、而宋則兩信之
一也、天一宋刊不過十數種、元刊僅百餘種
而宋後三四百年宋刊至二百餘種元刊四百
餘種二也、天一所藏冊經道籤錄陰陽卜筮

不任之書著録甚多而宋則非聖之書不敢
濫儲三也范氏封扃甚嚴非子孫齊至不
開鎖而宋則許兄弟借讀者不禁私請子
孫何如公請士林四也范氏所存本之豐學士
蓋其搆承平時舉而有之猶易爲宋
則掇拾于兵火幸存披羅于蟫斷蠹朽精
粹既別雜而愈殊五也然則是志之成雖
雖古人之徵四部秘書七志殆無過之歸
震川先生云書之所聚當有如金寶之氣
卿雲輪囷覆護其上余亦見之衛宇
於印長空紀護之瑞矣哉且慕曷之
光緒壬午除夕烏程李宗蓮少青甫撰

東京榛原製

序

○鐵琴銅劍樓藏書目録 甚し常熟瞿鏞
子雍の目録也 其ニ載する序文又左の如し
○本序之渡す事是なり

自目録之學興而古今載籍存亡之數可得而考
焉凡師儒學術衰盛之源亦有所考鏡蓋
始於漢京向歆父子子政爲別録於前子駿成
七略於後起自黃虞及於南代條流派別靡
有闕遺班氏藝文因之而就其魏繼之有中
經簿遂分四部宋齊梁隋代有纂録然皆
秘閣所藏監令所掌就其存者次成簿籍

惟梁處士阮孝緒博采王公之家凡有書記參校
官簿更有七録由是人間始有私行之目録隨
經籍志所據為存亡者皆七録也唐之中秘惟開
元中有群書四部録久而無傳宋有崇文總目
亦多闕失轉不能逮晁氏讀書志陳氏書録
解題詳略曲暢以啓來者蓋古書之先始為編
集繼以縹緗乃成其輯書之手方貴重煥然
雅後唐後周孟蜀始以九經鏤板有宋以來
偏及群籍遂可家置一編風行四海雖有放
失易於網羅等是不足多千古如一日也宋人
近古今行數墨猶仍舊式有明之代傳刻日多
肌改錯訛妄刪舊注讀為苦之遂贊宋本近

百餘年並元改而重之並影宋本而重之但
校宋刻亦有傳訛聊舉數事宋本周禮小宗
伯注引鄭司農云四望三王五帝九皇六十四民
咸祀之其三王誤作三皇疏亦同案此本春秋繁
露三王謂前代之王及二王後同明各行其正朔
用其禮樂以通三統封五帝後為小國以備五
德之運九皇之後則為附庸九皇以前無封國
列於齊民故云六十四民皆存用明堯之左氏亦
多察今世論遂而論徵賈公彥不得其說注疑
遂改注文疏又引史記云九皇氏沒六十四民興
以六十四民在九皇之後史記並無此條出於虛
造宋校則承唐人之疏謬而不欲輕改亦其慎

也又宋校管子形勢篇抱蜀不言其尾綴音云
蜀音獨梅猶字顯係獨字之音遂可申明其義
明人刻管子則併獨音刪去不存又韓非子二
柄篇易牙蒸其首子而進之語以晏子及漢書
元后傳則首子為是宋時韓非作子首為訛是
又不能以宋本而改今本也再明代間有精刻如
震澤王氏重刻史記寒山趙氏重刻玉臺新
詠與宋版無毫髮異以少詹事錢先生之
精密猶以趙刻之玉臺為宋板又王光祿尚
書後案據訛本白虎通引書亡逸篇曰厥
兆天子爵為書亡逸篇之佚文謂其家所藏
宋本白虎通如亡逸然今考有宋校大字小字

二本及元大德本俱作書亡逸篇則光祿所藏正
是明刻甚至收藏之家自詫為珍奇坊賈之
技偽托以求售更復巧為此難可辨惟在
明者能辨之也明季寒山錢氏絳雲樓藏書
為儲錢遵王作讀書敏求記排次篇目紀其
宋本皆當詳論然寥寥矣至我國朝邑中毛氏
汲古閣刻經史諸書始以宋本為校已洗有明
一代刻書之陋然毛氏未見宋刻十行本注疏故
禮記注疏脫文未補今其書亦罕矣近代則有吳
門周君漪塘黃君蕘圃皆家收宋元本最富
周君所纂黃君之重刊國語國策皆
屬君澗薲為之手定　澗薲以絕人之資為校讎

之學其重刊之精者有過於宋本者如鄱陽胡氏刻文選資治通鑑陽城張氏刻禮記鄭注陽湖孫氏刻說文解字處經疏義全椒吳氏刻韓非子最後吳門汪氏刻單疏本儀禮款識字體全摹宋本皆出澗蘋手余歸同時澗蘋久謝世其家之書亦既委為之太息今茲秋杪胡君心耘自寶山回郡言寶山一邑以古好學之士不殊畧若因出鐵琴銅劍樓藏書目錄一編則邑之明經瞿君子雍之所纂錄也鐵琴銅劍樓者則其先人字博君所構書藏之室也蓋其所收藏皆宋元舊刻暨舊鈔之本至明而止則經邑中及

郡城故家展轉收羅善本逾十萬卷插架之多近來有過之者也既列其目而每書之後必載其行款陳其同異以見宋元本之至善教子孫以長守此其意甚切而其志甚遠也明經人即世今子鏡之濬之融之昆季克承先志言博搜博采日累月積相與編摩已歷三世遠追古人近比毛氏將益盛焉余思吾邑也且世有藏書之巨其或遞傳稍之近則散逸不免而易失聞瞿氏之所藏皆出於耕養之餘成其守業之徽所由辛苦而成之斯繼纂述而示之余故樂為之序而又不能竊々紀深望於其後賢也咸豐七年歲次龍花丁

巳十有二月十九日長洲八十一叟宋翔鳳序

○早稲田大學圖書館に保しある廿五年紀典と十萬卷紀念を兼ねたる陳列會の記事を本月の早稲田文學に掲載されたり、能く掲出し評分をあらうべし、要なき掲要なるを記しあれど、統一を失して紙數を得ざりし為に紙面を顧みて稿を少し、書目を省略したり。元合せるが略々陳列の現象を知為し得ると思ふこゝに收めることゝしたり

明治四十年十二月　市島謙吉識

早稻田大學圖書館展覽會に就いて

市島謙吉

今度この展覽會を開くに就いては色々の意味があるが、兎も角も七年間（と云つて正味は五年だが）に圖書館の所有に屬する圖書が十万部に達したので大學の廿五年紀念祭を機として陳列して見たわけである。十萬と云つて別に誇るには足らぬが、普通の本は五萬位でほぼ揃ふものであつてそれ以上はあまり世間に流布して居ないものを集めるので、一冊で十圓二十圓と云ふ高價になる、然るに早稻田の圖書館のやうに私立のものであつて見ると、さう〱金は出し切れない、然しなほ書物は集めなければならぬ。そこで近來は年二千圓乃至三千圓の豫算超過をするやうになつた。

先日の文庫協會で高楠博士が「英國で四萬許の書物を集めて來たが、英人某から高等乞食の名を辱うした」と云はれたが、begger——實にさうだ、圖書館計營者は一種のベッガーである。殊にこの豫算超過の塲合なぞにはさうである。我が圖書館も今日までに篤志の人から金品を寄贈された事は少ないものではない。其の書籍の數も夥しいものである。金額では一萬五千圓に上つて居る。豫算超過の埋合せは此等によつて成されてある。此の好意の結果を此場合寄附者に示したい。これも展覽會を開いた一つの意味である。

更にも一つ、この圖書館が學校附屬の圖書館である以上は學生に圖書もしくは圖書館と云ふものに對する一般的の智識を與へる必要もある。かゝる意味かゝる由來で展覽會は開いたのであるから、別に珍本奇籍と云ふ風の物は並べない、

また展覽會其物の性質上澤山の書物を悉く出品すると云ふ譯には行かないのである。

さて其陳列の方法になると、これには頗る困難を感じた、と云ふのが、元來上述の種々な意味からこの會を開いたのではあるが、寧ろ相手とする所は學生が主であるので、それには多少システマチック學術的の配列法を取らねばならぬさうなるとます／＼困難になる。何故かと云ふに、從來の如く或時代の本とか或種の本とか云ふならば、ただ其範圍の尤物さへ出せばいゝのであるが、然し今の塲合は一應すべてに渉らねばならぬ、一般的に陳列しなければならぬ。も一つの困難は前述の寄附者に其好意の結果を示さうと云ふ意味もあるのだから余りよそから借物をしたくない。勿論聊かは校友や館友から借用したのはあるが、何所までも學校本位圖書館本位で行つたのだから、困難はいやが上に重なつた。

それでまづ次の順序で陳列して見た。

第一　圖書館

これは足利文庫金澤文庫の前、法隆寺東大寺の經藏あたりまで遡つて實物(文庫、經藏、圖書館の設計圖もしくは寫眞もしくは文庫、經藏、圖書館などの所藏の古文書類)に依つて、聊かそれぞれの俤を傳へ、以て圖書館發達の歷史を知らしめやうと力めた。

第二　印刷

印刷は云ふまでもなく圖書の第一基本である。普通の人は印刷の結果である書物は知つて居るが、それがいかにしていかなる器械で印刷されてをるか知る者は少ない。そこで活字の號を集めて見る、版の種類を集めさせる、寫眞版から鉛板タイプライターの器械まで並べたのは無論さる筋の巧者に見せやうとてではない。

第三　書物に關する器具

これこそ專門家以外には分つて居らないので、普通今日帙と云へば支那流の帙を聯想しやうが簀帙と云ふ類もある。今日は圖書に一々ぺーパアを貼るが昔は木札を附けたものである。これ等のあらゆる形式を教育的學術的に陳列した。

第四　書物の種類

こゝには寫本、版本、草稿、校定本、記錄、其他あらゆる種類を實物に依つて示さうとした。版本の中、支那の部は凡て宋から淸に到るまでを年代順に表はした。これに依て版の異同も世の變遷も知らるゝのである。同じ日本の部では德川期の官版を始めとして諸藩の活版とか木版とか云ふ物まで集めた。これも十分な餘地があると、あらゆる藩の物を並べる事が出來、從つて各藩文事の盛衰も示し得べきだが塲所が許さぬのは殘念である。なほ絕版の類をも出して見た。これに依つて其當時の政治の方面も窺はれる。また黃表紙とか金平本とか云ふ類のやわらか物をも出陳した。社會的方面を示す趣意である。

附帶　金石及繪畫

以上で盡きて居るが、最初は六百點だけを出陳する豫定であつた、そして其れ等へ一々解脫を附する積であつたが、品數は千六百點に上つて樓上樓下殆んで書物で埋まる有樣で、二三晝夜館員は非常の働きをやつたが肝要な考證解說を書く時間がなかつたのは遺憾千萬である。

この配列に、就ては赤堀又次郎氏を始め支那本には桂湖村氏種本には水谷不倒氏の盡力多大であつた。こゝに謝意を表する次第である。

本邦圖書館歷史

赤堀又次郎

我國の圖書館、文庫經藏などの中、最も古きは法隆寺經藏なるべし。本館所藏の禮記喪服小記等もその舊藏にかゝるものなり。これに次ぐは東大寺の經庫にして其中近年同寺より宮內省に献

納になりたる尊勝院經藏には四千五百余卷寫經を藏し、其中天平十二年光明皇后の御跋のあるもの七百余卷ありとぞ、又奈良朝平安朝に入唐の僧の傳へたる經文其他をおさし、延暦寺前唐院(圓仁)後唐院(圓珍)の如きは、其將來の書目幷に多少の遺書も今に存じて、入唐の結果の如何なりしかをうかがべし。文庫といふ名を命じたるは日野(山城宇治郡)の法界寺文庫を始めとす。高山寺の所藏は近年多く散佚し、本館の收藏となりしもあり。漢籍を多く傳へたるは足利學校、圖書は金澤文庫によりて傳へられ、最も藏書の多かりしは、舊幕府の紅葉山文庫なるべし。又壬生官務文庫は、從來世に廣く知られざれども源平の亂には木曾義仲部下の兵をして守護せしめ應仁亂にも兵力を以て掠略を防ぎし事跡あるものにて、近年其藏書はみな宮内省に獻納せられたり。

書庫の構造、古は校庫、近世は土藏なると勿論なれども其中、中尊寺經藏、醍醐寺經藏の如きは他に類なき構造とす。

印刷幷に其器具

這回陳列せる木活字は、圓光寺(山城修學院村)舊藏のものにて、慶長中德川家康より造りて賜はりしもの、所謂慶長活字本を印刷したる活字なり。色摺版は這回本館にて製したる紀念繪葉書の原板又吉川弘文館の寄附によりて、其木版部の松井三次郎氏をして繪葉書を會場にて摺立てゝ觀覽者に分ちしは最も興を添へたり。又内外印刷會社の出品によりて、現在の進步せる各種の印刷に關して、標本を示し、國書刊行會の印刷物によりて、原稿の校正より、印刷の校正製本に至る順序をも示したり。

圖書の形式幷に圖書に關する器具

東洋の書籍の最古の形式たる竹簡六經(一尺八寸二分餘)孝經(九寸一分餘)論語(六寸餘)の三種を試に摸造せしが、其章編のとぢかたにつきては、未明ならざるものあり。又印度の貝葉は實物によりて示したり。竹帙は神護寺舊藏、後白河法皇御寄附のもの〻一にして、牙籤數種は柏木舊藏幷に平田氏寄托品の一にして寬文中、加茂

の定文に用ひしものなり。卷子本其他製本の樣式幷に素本注釋本等の各種につきて其標本を示さんとしたれども會場狹かりし爲に據なくこの部は多く省畧せり

寫本の中自筆本

本館所藏の自筆本中最古きは、石川年足の跋ある大般若經とす。其文次の如し。

維天平十一年歲次己卯七月辛卯朔十日庚子佛弟子出雲國守從五位下勳十二等石川朝臣年足稽首和南一切諸佛諸大菩薩幷賢聖等託想玄津庶福於安樂歸心實際冀果於菩提敬寫大般若經一部置淨土寺永爲寺寳以此功德慶善日新命緖將却石倶延壽筭與恒沙共遠又願內外脊屬七代父母無邊無境有形含識竝乘般若之舟咸登正覺之路

法王帝說の裏書によるに淨土寺は山田寺の一名あり。山田寺は年足の同族蘇我倉山田石川磨大臣の創立にかゝる。其他、世尊寺行能、中原康貞、康雄、三條實香、里村紹巴、烏丸光廣、角倉素庵灰屋紹益、釋契沖、新井白石、森儼塾、山縣周南、重松光世、林子平、大田蜀山、狩谷掖齋、橘千蔭、村田了阿、中山信名、高田與淸、曲亭馬琴等の寫本、原稿本等多き中に、中原康貞、康雄の記は、其原本にして、從來世に多く出でざりしものとす。又高田與淸、曲亭馬琴の遺著類は他に類なきものとす。

高田與淸遺著の重なるもの

倭學戴恩日記六　擁書樓日記十九
扶桑拾葉集抄八　松屋雜稿十
松屋文集一　棟梁集十三
松門倭歌談一　春二百首一
衣手日記一

馬琴の遺著の重なるものは

八犬傳稿三七　曲亭馬琴　金瓶梅第十集一　同上
五色石臺二　同上　敵討皷瀑布三　同上
柄傘雨談序一　同上　曲亭題跌二　同上
故事部類抄五　同上　阿修羅愚考一　同上
淵鑑類函馬部抄錄一　同上　巽闡雜稿一　同上
惜字雜箋六　同上
犬夷評判記稿料一　篠齋評馬琴評釋琴魚校書
八犬傳篠齋評十一　殿村篠齋、馬琴答記入
八犬傳疊翠君評附答評二　八犬傳桂窓評五　小津桂窓
八犬傳默老評三　木村默老
附金瓶梅、外題鑑評

金瓶梅默老評一　木村默老　外題鑑批評一　同上
八犬傳桂默兩評一　桂窓、默老　八犬傳俠客傳評答一　馬琴
俠客傳桂松評一　俠客傳淀新評一　淀屋新太郎
金瓶梅三評一　篠齋。默老、桂窓　三遂平妖傳評一　馬琴
水滸後傳批評半閑窓談一　同上
明板水滸後傳序評一　馬琴書入
續西遊記評一　馬琴　評後西遊記一　默老
戊子日記一　馬琴　文政十一年　壬辰日記一　同上　天保三年
癸巳日記一　同上　天保四年　無益の記一　同上　養禽日記
入門名簿一　寫政九年より文化三年まで
訪問往来人名簿一　馬琴　敬惜字紙小成一　同上
笠の露一　羅文居士初回忌追善
夢の秋一　同三回忌追善
羅文居士七回忌追善俳諧表六句　一
夢見草外二種　東岡舍羅文輯　馬琴補正
俳諧論一　馬琴し兒鷄忠筆　麥林發句集一　同上
兩吟十歌仙一　羅文白撰

各種寫本

この部中、金剛の場羅尼經は法隆寺の舊藏にかゝり左の奥書あり。

歳次丙戌年五月川内國志貴評内知識爲七世父母及一切衆生
敬造金剛陽陀羅尼經一部藉此善因往生淨土終成正覺　敎化
僧寶林

丙戌の年は、天武天皇の朱鳥元年なるべし。評はこほり（郡）にあてし字なり。我國現存の寫經中の殊に古きものに屬す

書入本

高田與清、清水濱臣、稻葉正邦（六國史）の書入本にして、其他儷塾集は著者自身の校正本なり。

文書類

正中、暦應、貞和の起請文は、奈良の二月堂の牛王に記したるもの、將軍宣下の書類は少内記の原本にして、從來世にあらはれざりしものなり。之に屬する覽宮あり、將軍宣下のをりに位記宣命を入れて、敕使より、將軍に授け、將軍より黄金を入れて返したるものなり。固關勅符は御即位のをりに三關をとざすべき由を載せたる勅符の案にして、それに添へて三關の國々に下したる木契をも存す。

名家手簡幷に筆蹟

其重なるものは

木下　順庵　室　鳩巣　梁田　蛻巖　新井　白石
貝原　益軒　伊藤　仁齋　萩生　金谷　服部　南郭

宮　筠圃　大宰　春臺　三宅　石齋　趙　陶齋
蒹葭堂　山縣　周南　柴野　栗山　長久保赤水
林　述齋　水戸　義公　吉備芳烈公　松平　樂翁
水戸　烈公　近衛家熙公　大岡　越前　松平　見林
細井　廣澤　板垣　宗憺　後藤　艮山　三宅　道乙
稻生　若水　松岡　玄達　吉益　東洞　西依　成齋
五井　蘭洲　小野　蘭山　岡　白駒　江村　北海
熊澤　蕃山　手島　堵庵　狩谷　掖齋　祇園　南海
加茂　眞淵　仙能　忠敬　賴氏　一家　賴　山陽
南郭　春臺　松　花　堂　飛鳥井雅章　光　悅
近衛三藐院　木下長嘯子　古田　織部
大橋長左衛門初代二代

名家筆跡　加藤千蔭家藏　一軸
もしほ帖　諸名家短册集五折

古版本

寶龜自心印陀羅尼才は奈良朝の印刷物にして又實に世界最古のものに屬す。其他春日版、高野版正平版、南宗寺版、大内本、五山版他慶長以前の印刷の有樣をうかがふに足る。五山版中十牛圖は繪入本にして希なるものなり。

官版諸藩藏版

官版は慶長以來德川幕府の刋行にかゝるもの、殊に寛政以後に多し。諸藩の藏版も寛政以後に於て多し。然も、水戸藩を除くの外は、大體、漢籍にして、和書を刊行せるもの甚少し。以て當時學問の傾向を見るべきなり。

繪書類

春日繪記は繪卷物の上乘にして事々物々古を徵すべきもの、當麻緣起蒙古襲來、關原合戰、水滸傳、繪像、つくばがすみ（團十郎のくまごの圖）探幽筆繪日記、豐國、師宣等の筆以て、古大和繪、狩野、浮世繪等の各派の作を見るべきなり。

漢籍より

桂　湖　村

漢書の陳列は主として支那に於ける書籍の版行裝潢の變遷を示さんとするに在り、今ま支那に於け

る是等の變遷を稽ふるに大約二大區別あるもの丶如し、(一)寫本時代(二)刊本時代是れなり、而して此兩種は往往同時代に在りて相交錯すること有るを以て劃然として二大期間に鴻溝を設け難しと雖其大體を擧ぐれば(一)寫本時代は三代より唐末に至る數千年間にして(二)刊本時代は五代より現今に至る一千年間なり、更に又之を細別すれば各數種と爲る試に表を以て左に之を示さん

- (一)寫本時代
  - (イ)簡版時代
  - (ロ)卷子時代
    - (1)付帛並用時代
    - (2)帛紙並用時代
- (二)刊本時代
  - (イ)木版時代
  - (ロ)木版活版並用時代
  - (ハ)木版活版石版並用時代

簡版時代は三代に在り、竹にするを簡といひ又策といふ、策とは韋又は絲にて編みたるをいふなり、木に書するを版といひ又方といふ、簡版共に金玉を以て竹木に代へたること有るも常用に非ず、卷子時代は春秋より唐末に至る、卷子とは今の所謂卷物なり、中に就きて竹帛並用時代は春秋より後漢に至る、竹とは前の所謂簡にして帛とはキヌなり、盖し簡版より帛紙に轉ずる過渡期に屬す、帛紙並用時代は後漢以後にして晋より唐末に至る迄尤も盛に行はる、而して帛は次第に減し紙は漸々多く行はれたり、以上を第一期とす、木版時代は五代より明に至る、刊書の術は隋代に已に開けたりと雖未だ盛行するに至らず猶是れ寫本時代に屬せり、故に木版時代は五代より斷せさるを得ず、木版活版並用時代は清の乾隆より以後をいふ、活版は宋の慶曆中巳に之れ有り元明の間時に印行せる者無きに非ずと雖寥寥として晨星の如し、是れ乾隆より斷ずる所以なり、木版活版石版並用時代は即ち現今なり、以上を第二期とす、以上の二大期間に於て本館所藏中其最古なる者は卷子本なり、故に第一に之を列し、次に淸刻の影鈔冊子本を以てせるは古今の變を對比せんが爲めなり、第二に宋代の木版本を列す、北宋を先にし南宋を後にす、

而して其裝潢は所謂旋風葉なる者なり、以て卷子より今の冊子(葉子)に至る中間裝潢の變を窺ふ可し、之を承くるに影宋覆宋仿宋の冊子を以てし而して之を排比するに古今の序次に從へり、第三に元代の木版本を列す、之を承くるに明の弘治より清の光緒に至る覆元仿元本を以てす、第四に明代の木版本を列す、洪武より景泰に至る八十餘年間の刻本を缺くを以て天順以下崇禎に至る約一百九十年間の刻本を年號順に排次し同年號中數種あるものは大略年數を追へり、第五に清代の刊本を列す、順治に起りて光緒に止まる排次の方法は明代のものと同じ、夫れ刻書の精粗は毎に文化の汚隆に關す、今此に陳列する所の四朝の書籍は僅僅百五十種に上らずと雖亦以て其一斑を窺ふに足る者有り、即ち宋代は精にして元代は粗に明代は成化嘉靖間に盛にして萬曆崇禎間に至りて衰へ清代は康熙隆乾間に盛にして嘉慶以後に至りて衰へたるを觀るなり、支那書籍に次くに朝鮮書籍を以てす、朝鮮の書籍たる大概支那に胚胎せざるなし、其小版本の宋元に本つき大版本の明清に本づける者多きが如き是なり、今支那書籍を觀て而る後朝鮮書籍に及べば則ち兩者相待ちて其似たる點と其似ざる點とを明瞭にするを得て益以て兩者の特質を判定するに便なる可し、是れ此排次を爲せる所以なり、而して其陳列の方法は版式相類似する者を以て相集め其間自ら時代の前後を窺ふに足らしめんことを期せり。

金石譜錄(印譜を包含す)中支那の部に於ては類を以て相集め類の同じき者は又年代を以て排比す朝鮮の部に於ても亦然り、但し書目はこゝには一切省略す、

徳川文學類

水谷不倒

假名草紙

徳川の初期より寛文延寳頃まで行はれたる戯作にして、これを仔細に分類すると種々雜多なるものから成立てをる。室町時代の小説もあれば、徒然枕草紙等を模した隨筆もある。けれども其の最も多數を占めてゐるものは、物語系の戀愛小説と佛典及び支那文學から飜案した小話で、此の時代の特色としては、源氏のやうな長編な創作はなく、極めて短い、纏まつたものでも上中下三冊を限度とし、卷數の多いものは片々たる小話をいくつも集めたものである。其の中にも泰西文學のイソップが、不完全ながら飜譯されて『伊曾保物語』となつて、慶長年中に版行されたのは頗る注目すべき點で、今回出品されたのは萬治二年版で、元版ではないが、此の時代既に我文學に西洋趣味の加つてゐる一證と見ることが出來る。又此の時代の風習として、版本に著作の名を記さぬのが十に七八である。殊に戯作にあつては、はかなき業として重きをおかれなかつたので歴々の人又は名ある學者などは、これに名を掲ぐるを肯とせずして、殊更に名を避けたので作者の判然せぬものが澤山ある。けれども今日に知れてゐるのも二三ある。即ち鈴木正三、如儡子(湯村式部)淺井了意、山岡元隣等で堂上方の代表者としては、烏丸光廣などが其の中に數へられてゐる。

假名草紙
可笑記五　寛永十九年　他我身の上六　明暦三年
山岡元隣作　十二段ざうし
伊曾保物語三　万治三年　理屈物語一　天和二年
わかくさ物語三　天和三年　ちんてき問答一
田夫物語一　隅田川物語三
仁勢物語二　毘沙門の本地三　古寫
うつぼものがたり一　めのとの草紙一
文章のさうし二　女じんぎものがたり一

浮世草紙

假名草紙の時代も過ぎて、次に新なる機軸を出したのが浮世草紙である。浮世草紙は井原西鶴の『好色一代男』が起源になつてをるが、其の系統は假名草紙のうちに、既に頭角を現してゐた戀愛小説で、たゞ西鶴に至つて新しい生命を與へたのは、前代にありては古物語の糟粕を嘗め、其の詞も世俗に遠かつてゐる古語を用ひ、小説中の人物場所も上流社會であつたのを、西鶴は當時の詞、即ち俗語に飜し、其の世界の如きも平民社會を寫したので、舊來の戀愛小説とは全く面目の異つたものとなつた。斯くて西鶴の作がいたく歡迎されたので、これを學ぶ作者が澤山現はれた。即ち團水、一風、文流、都の錦、其磧、自笑等が輩出して、いづれも西鶴を祖述し、元祿、寶永、正徳、享保の末まで浮世草紙の大流行を來した。今回陳列されたものは、僅に其の一小部分に過ぎない。其の一小部分も悉く珍本もしくは代表作と稱すべきものばかりではない。但し『色三味線』以下六種の三味線の如きは、所謂七三味線を一つ缺いたゞけで、頗る珍とすべきものである。要するに假名草紙も浮世草紙も、本館未だ其の藏書に富まず、且陳列場所の狹隘なるが爲に、これを十分組織的に陳列するとの出來なかつたのは聊か遺憾とするところである。

一代男合二　天和二年　五人女合一　貞享三年
男色大鑑十　貞享四年　やまちの露五
同上　妙仙尼　永代藏五　貞享五年
本朝櫻陰比事五　元祿二年　世間胸算用　元祿五年
西鶴おきみやげ五　同六年　西鶴織留六　同六年
万の文反古合一　同九年　傾城請狀三　同十四年
宇津山胡蝶物語七　寶永三年　森田吟又
美景蒔繪松一　同五年　亂脛三本槍合一　享保三年　一風
源平浮世むすこ五　寶曆十一年
懐硯合一　万金叙合一
風流杉盃合一　世の是沙汰合一
色三味線五　歌三味線五

手管三味線五　　伽羅三味線五
曲三味線五　　友三味線五
愛敬昔色男合一

評判記

評判記はもと曲輪の細見を眞似たもので、古き細見に花を咲せたる女郎の品評を、直ちに取りて役者に移したのが評判記の濫觴である。されば最初は役者の藝評ではなく、形風を兎や角と評したので、元祿以前は多く野郎評判に屬してゐる。しかしそれも材料に乏しい爲めに、此の初期の評判記をこゝに示すとの出來ないのは殘念であるが、藝評以後のものはほゞ代表作を網羅し、殊に役者評判記の流行につれて、諸種の評判記を産出した、評判記の影響を示す爲にこれも其の代表作二三を出陳した。そもそも藝評の起源は延寳、貞享の頃であるが、素より徴々たるもので、一向に振はなかつた。それが元祿十一年に『梭櫚箒』といふ評判記が出て、是迄の評判記には、概ね巻頭を外さなかつた當時の名優阪田藤十郎を、此の評判記は殊更に貶してこれに代るに、竹島幸左衞門を擧げたので、其の偏見を鳴して、翌十三年の『口三味線』作者は實に其磧であつた。これが後々黑表紙の總本家となつた八文字屋の評判記の最初の出版で、『梭櫚箒』と『口三味線』との喧嘩は圖らずも梨園の風波を動し、是より劇界多事の世となつて、甲論乙駁、贔負は互ひに鎬を削り、評判記の壇上に論戰の花咲かせた。これがいたく藝評の發達を促し、最早評判記は、唯役者の形風を品評する幼稚のものではなく、技藝を批評する高尚のものとなり。爾來年々二三種づゝの評判記を發行して、其の流行を極め、維新間際まで連續して少しも衰へなかつたが、此の役者評判記の流行につれて、又諸種の評判記が出來た。これは天明寛政以降流行し、相撲の評判記二種は有名な谷風の全盛を謳歌したもの、戲作評判『花折紙』は蜀山が莨翦本を役者評判記に擬して褒貶したので殊に有名である。

明治四十年十二月の巻　本欄

明治四十年十二月の巻　本欄

三國舞臺鏡一　元祿十一年　　役者口三味線二　同十二年
芝居一代男一　同十三年　　役者談合衝一　同十三年
役者二挺三味線二　同十五年　　色三味線一　同十六年
名古屋山三　同十二三年頃
役者色景圖二　正德四年　　役者懐世帶二　同五年
役者返魂香一　同五年　　役者藝相撲合一　享保四年
役者惣矢數合一　同五年　　役者噂風呂二　同六年
役者藝品定合一　同七年　　役者春空酒合一　同八年
役者三友會合一　同九年　　役者宮雀三　同十年
役者袖香爐合一　同十二年　　役者登志男合一　同十三年
名古屋帶一　同十七年　　客者評判記三　文政六年

竹本評判記

浪花其末葉一　延享四年　　操曲浪花䀋一　同年頃
竹本不斷櫻一　寳曆九年　　花相撲一　同十一年
鶯宿梅一　安永十年　　いろは評林二　天明五年

相撲評判記

相撲地名評判記一　安永九年　　角力合一　寛政五年

狂歌評判記

筆果報一　文化五年　　狂歌評判記一　同八年
同　一　文政五年　　吉書始一　弘化三年

諸家評判記

戲作評判花折紙三　享和二年　　諸宗評判記三　天保四年
藥潟兒の手可珍話一　安永六年
水の富翟寄一　同七年　　三都學士評林一　明和五年
評判茶臼藝一　安永四年　　勇士評判風流眞顯記二　寫本

淨瑠璃本

淨瑠璃本は從來諸方の圖書展覽會などでは、所謂全手本の外は多く出品せられなかつたものである。これ繪入細字本を除いては、世に稽古本と稱する大字八行以下五行に至る正本は、其の丸本と拔き本とに論なく、語り本としての必要あるのみ、勘亭流の版下も千遍一律にして趣味に乏しきより、加賀の正本も近松の作も、挿繪なきものは珍本者流に等閑視せられた結果、同書展覽會など晴の場所へは出られなかつたのであるが、よくよく其の發達の上に就いて考ふるも、古名人等が、細字の讀本より、段々苦心を重ね或は八行となり、或は七行となり、更に六行より現今の五行に至るまで其の由來を繹ね、書册の上に印せられたる版式の變遷等を見る時は、無限の趣味を感ずるのみならず、淨瑠璃文學研究上頗る大切な事であらうと思はれる

第一丸本、丸本とは全本即ち通し本といふとで、

これにも種々版式が異なつてゐる。普通は半紙版であるが、これを美濃版の大形本に拵へたのは、納本の爲らしい。しかし納本ばかりではない座頭の太夫等の用にも供したものと思はれる。此の大形本は版は少しも違はない、たゞ紙と表装とが特製であるのみで、いはゞ見本刷である。それから普通の丸本であるが、これには十二行から段々と行數の異なつたものを示したに就ては別に意義はない。但し淨瑠璃の正本は版式に一定の法則があつて、加賀の正本ならば八行、筑後の正本でも最初は八行だが、後に七行となつてこれが一定の版式となつたのであるが、法律不備の世であるから諸方で僞版を拵へる、其のうちには唯讀ませるだけの目的の者もある所から、節付などは略し又紙數も少なく、たゞ廉價を專一として賣出したものも澤山ある。繪のない細字本、即ち十二行以下のうちには、此の類版がいくらも混じてゐる。しかし行數の多いものでも、一概に僞版ばかりとはいはれぬ。太夫直の正本も無論ある。さて此の丸本、即ち稽古本と稱する大字本は何年頃より行はれたか、『外題年鑑』の説によると、宇治加賀椽が貞享二年「七ッ伊呂波」を大字の八行にして、これに節付を施し版行したのが始めで、それまでは寛永以降、淨瑠璃の正本といへば節付もなく繪入の細字讀み本に限つたものであると記してある。しかし延寶頃の細字繪入本にも稀に節付のあるのを見るから、節付は今俄に此の説に從ふことは出來ないが、兎に角丸本といふは貞享二年にはじめて出版されたものに相違ない。斯くて稽古本は八行と一定し、義太夫に至つても久しく此の版式を守つたのであるが、更に改良の必要が來つて、寶永七年に七行本が出版された。其の嚆矢となつたのは『吉野都女楠』の正本である。以上の如く、直の正本として又時代の古い點からして、丸本は八行本を貴ぶのである。又拔き本即ち後々の稽古本についていへば、これも最初は其の必要の部分を、丸本のうちから拔いて摺らせたもので、てうど今回陳列したうちに、八行もしくは七行の拔き本があるが、これらは少くとも六行五行の

稽古本の行はれなかつた以前の稽古本といふとを示すので、これも義太夫節が流行するにつれ、段々工夫を積んで七行より六行又更に五行と稽古のし易いやうに計つたので、これらの拔き本は詰らぬやうであるが、稽古本の變遷を知るの參考となる。最後に繪入本について一言するが、こゝに陳列した半紙形のものは上方式で、宇治井上竹本の淨瑠璃を代表してゐる。又上方式これにも大形本がある。又江戸式のものは所謂金平本はこれは上方式より更に小形である。此の外予の擔當した今回の陳列品に就いていふべきことはなほ殘つてゐるが、餘り長くなつたので略することにした。又淨瑠璃の外題は凡てこゝには省くことにした。

[illegible]

てこゝ迄は名高かりしくらゐてありて此時の後進者
のうちで最も名あるは北馬の合刷摩 謂はれしものむかしは
さんとて後の事とも名張彼へと書いたもてあるが此
当時の八ヶましく錦絵を書きしものいと多く要あ
しく御うまく書きてあるが宗舎ゟ奴の好けれ ひあ
くらうの摘袍衣装のみ馬琴もゝ好でなほ伊し島
琴筆にてよみ こんなる数候の男ひてある馬琴
七八七年の四谷にてあつれと見えるを花魁の花
の志ゆふの目元りもの四谷派潤色と異しもある
日紀の外は賢き歴と迄する同し依蔵の作
ゆゑ家二百数年のもとにある これに天保其
年から四ヶ年に及り 諸方にて賞せられその又

ぎすぎ錦絵も好まれしもの外細に描えしてある筆書
武者と此切の描本と人気を書き受けしものを「入」
好まれしものを「出」と書きいろいろのものの書きしを見る
うへ時入 ○ は七八分を占めてある、描いて描くあるさへの
此の今名札を絵手にありしとえしん「出入」とも
は北斎の多く化物さんを書き、北斎好きもの
好まれし同時の文菜黒子と云ふ男も見え
そのうち描くまて文けれ
○滑川達（溪斎）を七年前より支那の上海なる同文
滝報を見州にてある書物絵の味もある、一方又余等
根は描き其の絵流をも求へられ、偶々古今標題
彙刻の流行出でて、依って上海ひろまれる書画の

蔵版家出版に序を譜と云ふ人の分として自家
珍蔵の古書畫を刻させしものもあるが、證如と當
つて宗呈氏(先に大略を記しおき)を画房
にして甲家に刻す古画を見せし者の流
をし、宗伯ならも何か書畫を見せ其んと新
出し所、何某と云ふ人の手に成るは何かと見るが問ふお
望をなして書きしもの小家に至る王物的
白と印あり、絵も画白の印と題あるものと見ゆ、何ん
一画類版を入れしものを出しうけし、其んを
見るとの画の事を乗く畫譜にて附したる
つて一画を出し版のもの七八様と造り、て書を
の仕末し、其んの何んも康煕乾隆などの天子

の端や玉璽の押してあるものが多くある宸翰子
らぬものまでも兵書も一筒を假
しに伝へあるとみえるのに、此家ふるき檀那畫刻
の物を小者蔵版書籍と称する墨帳もある
ようやうらんらく名刻本中の名賢の手に成るもの
有る刻しものの外にその両者の多いものの画
清朝の流れ文部に宮中墓の板を云はず彫ものの
名あるらく書画や書籍を出しても有る事
も田にはえもあらず伝に文部もその少し此
ほのものを施してそれのみならず、之んを入れや
木の刻しも帖なとを作って有る、其んをやうな
いと新奇な其書の瑕瑾となる損なる様の事

於蘇氏彦なる人は簡木式なる会人の一つある但此同
ふるふ櫻聯を近年堂本とふつ比が如き薫鐘
叢帖を英本とふるふあり、ま此ありてゐ
多く事はなくふあり、檢聯を金子一郎を記
して置る
○滑州滿文堂は上海の四馬路（又ハ此口）とまふる所を
鋪連ね書棚此の地は實に錦全盛なる所にて云ふべき
不此冬地とも或る支那人は上海に游ひ本
ちと此地に來りて散財して旅費を遣ひ尽して
此あり、去りしき姓錢の錦の也を殷く游
ぶ方はなるかはある、其こひ此邑の旅館
に往くに宿料の額は甚しく安けれ此未者

に書畫の如く貴重のものが高價なる、支那の
旅行なるものとなる書記來ま武人を宗紙一切を
携へてを出るとるはぬき化來ひあるは旅人は先
ず自分の路費とする書物や書畫を以て賃
の高價をなるこゝ、裁判をしてに止むる
ものゝ多きは、此の旅館に相を滋よると貸
金高を持ちて高價と旅あるもの也する
○支那の文章は筆寫よりも木版本を
從って紙幣の印刷に一陣の活版を行ひ
高價なる此雅き事なるかゝる大なを成
ありきつゝ
外國人を聘して自なで西洋式の紙幣を刷造

しこの三例の神功皇后の肖像のあるれう紙ま
りひある。此れを見ばするのつき振聘しこのこ
伊太利人のエドワールド、キヨソ子かひあるりて
う振聘に行つこの、キヨソ子かりこを馬
車にして容易に彫ゐこうた漸く細密
さる人ので作ぢの彫かるると見るひ一番高
く作ぢを頭りてある人の顔と斉しうさん
ば座して此をとこひ其の当時の古錢の
肖像いる用ひ一番高い絵料れひあるう
いる用とし迄へこのひある、新くて此人の指
図で作つこのが例の神功皇后のれひある
るのまとと為指𦒳巧と出来こ

さて日本の紙を幣に用ゐる版式を採りしもと
ころは大体地撥類を凸版で作り肝要部
分は凹版に依つこのひある凸版を流字版
のごとく目究紀の如く肉をつけ紙ひ摩する
のひあつする紙の摩過のため紙うすりこひ
て破れるとも〇いくきさ大く用うつく紙
きうあつて精巧を得られまい凹版で凹部
へ肉を流めこのひあるころ凸線以外の肉ヶ外
以其のころ為替に使用は精巧を得る反
地ひある、平版（リッグラヒー）も精巧を
得るの一手方法ひあるこんど石版の上
に図をえうきさ薬の作用ひ用ゐるあのなど

用ゐられてゐないやうであるところの版さへ精
巧なれば其が結果は佳良である、日本のは印
刷局に於て札を刷つて居るが、それは独逸流
である、版式も又独逸流である
更に進んで今回の紙幣印刷の一斑を為
さんが、独逸では是と略ぼ同様であるとする
有名としては米国と他国に比なき特色
種の版を用ゐてゐる、大体をいふと凡べ
て原版は鋼版である、即ち之れが「もと版」
の版を作り、それをロールの軟らかな「
う版」に移写し、母それを固めて更に「大
う版」に移し、それを電気銅版として

版面をいくつも作るのである、ロールで移
すのであるから同じものが幾つも出来
る譯だ、さて鋼版を彫るのはヒユラン
といふ刀を以てする、これは實に苦心の
業であつて非常の時日を要するもので
ある、
佛蘭西では木版にしてゐる木版
で大切な部分を作る、又美術に長じて
ゐる図画家であるから図案は非常の腕
つてゐる、紙幣の図案を懸賞で募る
に一万フランも出すのであるといふことで
流石にその紙幣の印刷も精巧の四色刷

の方法を採りたる
英国の紙幣は彫刻に関する学び云ハ、凹
式と云ふべきか、即ち「むらがり」の凸部を七と
し、之れを電氣銅版となし更に版を
作る、夫の方は単純であるもの偽造を
防ぐ為めには云ふのみなる、併し此の版を改
むることなる実地に於ては版に廿四個程
浮出する、贋札の出る都度此の版を
引きかへて切つて代へるに、夫は札毎の
朱にたらしいふ、浮める如くしてある
に贋札を輸出來ぬとも見える、之に
紙幣の紙の中に⊕波のすかし入ある

ある、之れは勅令で換する事を禁ずしある
從て紙も、塗分紙幣も大きさに至る、流き
縁を断ちたるに流えたし、不潤な縁
切らずして其用ふることが贋造の患ひ
とみえる
墺太利も紙幣に就ては凸凹
兩版併用であるが印刷局長カーん
バッリと云ふ人があるが紙幣の改良に
ひ二人の助手と数年に渉えず印刷
の二局に浮かうを實施して居る、其の研究
富く行つて居るとも皆其の紙幣に
區別してあるが、これは贋造定めと

云ふ名をつけてあつてもあるもある細密なるを
研究したるもの歴然としたるものかく
精巧に出来て居ることは真に歴々と完全なり
すなはち難い所もある
伊太利の凸版式であるものと銅版
ひなんを電気版にしたるを係し佛國又
とを較ぶれば遠色もあるを然るなれば
霞色並に凹凸版を用ひたものゝく
精巧のものゝみ出来る
云ニ
◯朝倉金旅三ゝ色自筆本表と書綴示さ
◯新書を悟も全の余帯のもの在る

羽瀬両亭旅譚　蜀山人序　一冊
蜀山の花書印なり
挿画さし出来る
序文江漢自序和文
地文製本と載せあり
三家詩草　一輯
朝川善庵
長山孔寅
青山延寿自筆の跋を附す
富齋梅雪
篠山小竹
長山孔寅
塩谷宕陰序

大槻磐渓
撫山行和韻ニ題す
右問答
花何字字切千篇異す記の
くらしもの

米庵書稿　十数通を一輯
とちしたるもの
皆無事ニ過ぐしたるもの
其ノ後ハ孫三人の題字
あり

明治四十年十二月　記

○桂湖村と説次橘曙覧のことなど湖村ニ云
曙覧をば子規の紹介より世に知られたるも
りしが保存会を起して子規の称揚せし以前
初めて之が紹介の面目背せしめたるは
近く碑を建てて又会の委員として尽力
を尽し終に世上に又称せらるに至りしも自
我も個人のことを云ひを紹介せし人なる
此間にはつきざるのまし　清水甚云と
○南葵文庫を訪ふ（四十年十二月九日）夕頃訪
ひしに出雲ニ至る
迎賓の御物四五を記す
此の文庫には山井崑崙の雑纂記のまる

并に其の著述がいくつかあるこれを
山井が紀の支藩の西條侯に仕へてゐる
時に藩主に上りたものであるが
山井の遺稿が近年発見されて西條
山ある[illegible]がこれを近時のものかとある
る

七経孟子考文　二十七冊　百巻

嘉靖版

山井鼎の手澤本である「七」あり
鼎の印「崑崙」の印を捺して
ある

これは東京に送りてまたもとの
もて近年捺した山井家蔵印を
捺してある

七経孟子　三十二冊

これも山井の飯綴して御紀俟
へ献上した西条本である自筆であ
るから紙の序文及び印も
捺してあるを見受けた但し校
う補遺を作る前のものであるから
その補遺してゐるものもある、又流
石龍を打ち込んだ其の紙である

つけて出來てあるを綴ぢたもの
の寫本であるが、雁の如羅紋の紙
に寫してあつたと思ふ

左傳　霞宋本

其尾に「明之四字」の印あり、首に足利
に足利學校と書してある一見足利
學校舊藏本であることがわかる
此本は北宋本を霞氏が刻せしと
覚しく、頗る精刻なもので、其文
も沢山見える、其尾に其書の由来
を記してある、これはそれが脱けて山
井が足利學校に滞つたときに
見えうつしたので、それの其後の所藏
も村山月汀と云ふ人の手にうつる山井
璞輔とも云ふ山井家に傳はりしと
記されてある、七經孟子考文と比
べ尊き考文の底本であるを思へば大切
な圖書であること論をまたぬ所で
もあらう

紀藩で刻した例の其古活字本と
二種とも其印のついてゐる流で殘してゐる

拳書流實　五十冊
六七印信を現存してある換なり
受けた　用紙を西ノ内のごとき
厚き紙及び三宝主流なるものもある
八十を基文出して個様の紙なり
此と物ふるものあり　めでたくも高的
の書類に近人藏の判を用ひたれ所
もあるまいが大なん本に此の類
印を判を用ひたれば藏
して居るらい様に思ふ

大巻一帙ん　合本　十冊

元は二印しか存して居らぬ
流寓を目録目段武ひある

此内に古版の主流のもの一二を見れば

左傳節要　御仙臺ノ印あり
大阪朝鮮本　十一冊
大山貞吉の所蔵実見と
教へず

後漢書　御書藏文庫の印
柳宮の印があり
活字本　五十冊

茶書に序跋とあれども
慶長以前之和歌の跋
なるべし大概は抜きとり立派
なるもの也 余案如此の跋式也
なる

論語　古写本　別條錯　七八丁
足利代のものなるべし　真本也

又其外の中にも近来のものあり
就中清正の書牘数十通あるも
也又抽也南紀公の奥方は清正
の娘なりしかバ其縁にて清正
の書なども此の家に傳はるなるべし
なり
或は高照の奥方より紀伊の宮家に
しも書かれたる日光院か古字
右様清正の筆なれども清正と思はれさ
る程の能筆也 其の書法も立
派なるもの也

松浦武四郎遺書のやうなる
カラフト図
豐四枚ほどの大地図

これも日本中の地名を細書して
北より北方角の地図の名も大
なるものもあらん
平安の松竹を
西海紀行　三冊
これは絵入紀行にて盡せし心
のよし
近世儒者人物志　三冊
これも絵の入たる未刻本の類
絵也
梅さかし　一冊
これは月ノ瀬紀行也

絵入にて彩色もありて珍しき
数々の絵入なり
盡心録志　九冊
これは公嶺に関する事の
文を記す
作画ノ法　二冊
これは絵入ある例の
「和漢不断帳」と云て紙の如
目に刻しある用事に記
めなり
臨書ノ法
これは東西臨書にて印刻　百二十冊

本あれども南北の印ある未
刊なり　此本桜桶なとやの元
捲なりと用ひありと
叢書　此図界を画して
これを用ひ乙欄へ

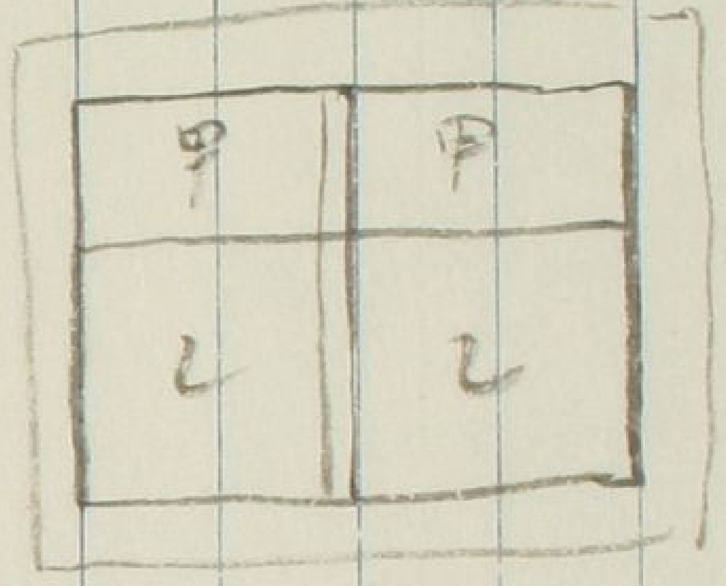

甲文字を記し甲摺りた
風呂敷をえらけあり、すべ
て桜桶の画経緯なり華
画なりと流氣なり増也
凡書しるあしず

此外四国遍路及中程線甚紙
蜀紙又も混ぜたり流の莊摺なし

一々蔵する二然りと係しむべき
前々為るこゝぬし

嶋田重禮の寄托本も頗る多くあれども
肝要の宋版と銅一氏旗の番もなき
り目にも見えし流るる一七尺る頗へ
す唯元文版一二をみんと様あの
ものなし

中村清矩の寄托書なりもこ
のをと思ひすい頗のものを見ず
坂田諸遠●の印ある書多く此
の文字の覚に物せしうう江戸人

関する書物を添えに多く獲まする
又る換見又けるる北八の苦心の備
曇高めぬる
甲乳文の鉤見修朝尺宗傳　ろ十さ
熱海紀行　十二
栗山大隠人傳（東續）　廿二
昭白の文庫（草案）十三
又ほかに其の言ふることをひある
家康公よりも命銭の鋼浅字を
多くも藏する修府しある浅字を
つれる紀念一寸銭通すこともくし

又る錠の[illegible]する如舩の箱いくつかの
まへんありたるに箱まりたる延享三年七月
後と書す通数（大さ分）四十六通年
乃前通のものと十數個ありし浅字の数
八二千餘といふ

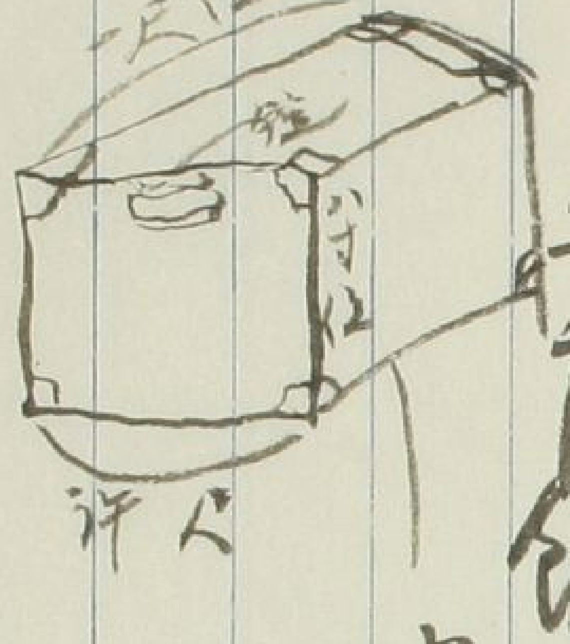

中ま蔵さ抽子ありく
又又は浅字あり
あり
金物織物
めでたき箱也

東京榛原製

消えかゝる
夢燈を
まもりて
賢き人の
書をくらべん

[illegible]

東京榛原製

以下全て

白　紙